

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課(内線：7570)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																					
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	34,588	36,428	△1,840			205	34,383																					
トータルコスト	36,136千円 (前年度 38,017千円) [正職員：0.2人]																											
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																											
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索																											
事業内容の説明				【「鳥取県授業料減免・奨学金基金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園設置者が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金</td> <td>9,146</td> <td>1/3</td> <td>私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金</td> <td>25,237</td> <td>保育料の1/4相当</td> <td>私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園東日本大震災被災園児保育料軽減事業</td> <td>205</td> <td>1/4</td> <td>東日本大震災で被災した園児の保育料を私立幼稚園が軽減した場合にその軽減額の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,588</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	9,146	1/3	私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。	私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	25,237	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。	私立幼稚園東日本大震災被災園児保育料軽減事業	205	1/4	東日本大震災で被災した園児の保育料を私立幼稚園が軽減した場合にその軽減額の一部を助成する。	合計	34,588		
事業名	予算額	補助率	事業内容																									
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	9,146	1/3	私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。																									
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	25,237	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。																									
私立幼稚園東日本大震災被災園児保育料軽減事業	205	1/4	東日本大震災で被災した園児の保育料を私立幼稚園が軽減した場合にその軽減額の一部を助成する。																									
合計	34,588																											

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	39,920	22,764	17,156				39,920	
トータルコスト	41,468千円（前年度 24,353千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の施設整備事業（大規模修繕、耐震改修、改築等）に対する助成を行う。

なお、東日本大震災のような大規模災害を踏まえ、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立幼稚園の耐震化を緊急的に推進するため期間を限定した補助率のかさ上げを行う。

※H24.4.1現在の私立幼稚園耐震化率 65.9%（全国平均75.2%：38位）

（参考）公立幼稚園の耐震化率（H24.4.1現在）100%（※認定こども園は除く）

2 主な事業内容

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	34,776千円	（修繕）1/3 （耐震改修）1/3	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。 （修繕7園、耐震1園<IS値0.41>）
私立学校振興資金利子補助金	5,144千円	年率又は年1%の どちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して助成を行う。（5園）
合計	39,920千円		

<補助率の見直し内容>

● 耐震補強事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げする。

区分	IS値<0.3			0.3≤IS値≤0.7		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【幼・中・高】 現行	1/2	1/6	1/3	1/3	1/6	1/2
見直し	1/2	1/6	1/3	1/3	1/3	1/3

※事業主体の負担を1/3に統一する。

● 改築事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げする。

（ただし、平成26年度は該当事業なし）

区分	30年経過等の老朽化園舎等		
	国	県	事業主体
【幼稚園】 現行	1/3	1/6	1/2
見直し	1/3	1/3	1/3

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	776,668	757,716	18,952	135,793			640,875	
トータルコスト	778,990千円（前年度 760,099千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立幼稚園の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業名	予算額	補助率	事業内容					
私立幼稚園運営費補助金(27園)	776,668	定額	一般分 (人件費、教育管理費、設備費) 640,592					
		1/2、1/3 他	特別分 (特別支援教育、チーム保育等) 136,076					
私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)	83,116	75,313	7,803	41,558			41,558	
トータルコスト	84,664千円（前年度 76,902千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立幼稚園が行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業名	予算額	補助率	事業内容					
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	83,116	1/2	子育て支援活動推進事業(26園) 31,043					
		定額	預かり保育推進事業等(24園) 52,073					

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
（新）幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	21,322	0	21,322			(基金繰入金) 21,322										
トータルコスト	22,096千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]															
主な業務内容	緊急環境整備事業補助金申請書の審査・交付決定・補助金の支払															
工程表の政策目標(指標)	保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組の実施															
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、安心こども基金を財源として、私立幼稚園を設置する学校法人が実施する環境整備事業に対し助成する。</p>																
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金</td> <td>21,322</td> <td>認定こども園1/2 上記以外1/3</td> <td>遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	21,322	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備
事業名	予算額	補助率	事業内容													
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	21,322	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備													

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線：7150)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	43,300	0	43,300			(基金繰入金) 38,970	4,330	
トータルコスト	43,300千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。

2 主な事業内容

中山間地域の市町村において、保育料等の負担軽減を行う場合に、それに要する経費の一部を助成する。

ア 実施主体 市町村

イ 補助率 算定基準額の1/2

ウ 対象経費 中山間地域※に居住し、地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化(軽減)するのに必要な経費
※鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域

<保育料軽減等の想定パターン例>

区 分	無償化(軽減)の内容 ()内は軽減率		
	第1子	第2子	第3子以降
ケース 1 (第3子以降の軽減等実施)			無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 2 (第2子からの軽減等を実施)		軽減 (1/2)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 3 (第1子からの軽減等を実施)	軽減 (1/2)	軽減 (1/3)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 4 (第1子からの無償化を実施)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)

エ 予算額 予定市町村 6町

算定基準額 86,600千円×1/2=43,300千円

3 これまでの取組状況、改善点

少子化対策として、子育てしやすい環境づくり及び「もう一人出産したい」という気持ちを持っていただくため、国の保育料軽減制度に加えて、多子世帯(3人以上の児童がいる世帯)の保育料を軽減する市町村に対し単県助成を行っている。

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																				
(新)森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業	24,861	0	24,861			22,374	2,487																				
トータルコスト	24,861千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕																										
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整																										
工程表の政策目標（指標）	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させる。																										
事業内容の説明	【「こども未来基金」充当事業】																										
<p>1 事業の目的・概要 近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かした自然・地域のフィールドを活用した野外（園外）保育における子どもの発達を支援し、平成27年度に向けて県独自の新しい認証制度の創設を検討するため、モデル事業として事業者への運営支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 運営助成事業 21,861千円 自然・地域のフィールドを活用して野外（園外）保育等を行う事業に対し、新しい認証制度（鳥取型）の創設を検討するため、モデル事業を実施する。</p> <p>ア 実施主体 県 イ 補助率 3/4 ウ 内 容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>民間事業者（NPO、任意団体、個人）</td> </tr> <tr> <td>利用定員</td> <td>1グループ 最大20人</td> </tr> <tr> <td>利用年齢</td> <td>3歳児～就学前児童（一定条件の下、年度途中に満3歳となる児童も対象）</td> </tr> <tr> <td>職員配置</td> <td>1グループには最低2人以上の職員を配置 (1グループ15人を超える場合には、更に1人の職員配置を推奨) ※必要資格、研修受講等の要件を検討</td> </tr> <tr> <td>施設基準</td> <td>・複数のフィールドがあること ・休憩用の施設（建物）があること など</td> </tr> </table> <p>エ 補助単価 ・基本基準額（年額） 2,673千円 ・資格加算額（年額） 225千円 ※保育士又は幼稚園教諭の資格を有する者に対し加算</p> <p>オ 予算額 6施設7グループ ・基本基準額 2,673千円×7 = 18,711千円 ・資格加算額 225千円×7×2 = 3,150千円 計 21,861千円</p> <p>(2) 効果研究事業 3,000千円（※H26～H28の債務負担行為） 自然・地域のフィールドを活用して野外（園外）保育等を行うことにより、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。</p> <p>ア 委託先 鳥取大学地域学部 イ 研究内容 県内の森のようちえん及び認可幼稚園等の入所児童の発達について、児童の身体性、精神性、知性、社会性等の観点から調査を行い、自然を活用した保育事業の効果を検証する。 ウ 研究期間 平成26年度～平成28年度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 鳥取県では、平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、その後広がりを見せている。特に、「まるたんぼう」はメディアに取り上げられたこともあり、県外からの通園や、移住者もあるなど、県外からも注目を浴びている。</p> <p><県内の森のようちえん（H25）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森のようちえん まるたんぼう</td> <td>智頭町</td> </tr> <tr> <td>空のしたひろば すぎぼっくり</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>いきいき成器保育園</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td>hughug大山森のようちえん</td> <td>伯耆町</td> </tr> </tbody> </table>								事業主体	民間事業者（NPO、任意団体、個人）	利用定員	1グループ 最大20人	利用年齢	3歳児～就学前児童（一定条件の下、年度途中に満3歳となる児童も対象）	職員配置	1グループには最低2人以上の職員を配置 (1グループ15人を超える場合には、更に1人の職員配置を推奨) ※必要資格、研修受講等の要件を検討	施設基準	・複数のフィールドがあること ・休憩用の施設（建物）があること など	名 称	所在地	森のようちえん まるたんぼう	智頭町	空のしたひろば すぎぼっくり	〃	いきいき成器保育園	鳥取市	hughug大山森のようちえん	伯耆町
事業主体	民間事業者（NPO、任意団体、個人）																										
利用定員	1グループ 最大20人																										
利用年齢	3歳児～就学前児童（一定条件の下、年度途中に満3歳となる児童も対象）																										
職員配置	1グループには最低2人以上の職員を配置 (1グループ15人を超える場合には、更に1人の職員配置を推奨) ※必要資格、研修受講等の要件を検討																										
施設基準	・複数のフィールドがあること ・休憩用の施設（建物）があること など																										
名 称	所在地																										
森のようちえん まるたんぼう	智頭町																										
空のしたひろば すぎぼっくり	〃																										
いきいき成器保育園	鳥取市																										
hughug大山森のようちえん	伯耆町																										

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認定こども園設置促進事業	22,437	1,633	20,804			(基金繰入金) 21,153	1,284	
トータルコスト	23,985千円（前年度 3,222千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

保育に欠ける・欠けないに関わらず、低年齢から就学まで一貫した保育・幼児教育の提供が可能な認定こども園の設置促進を図るため、設置者及び利用者への支援及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	区分	予算額	補助率
(1) 認定こども園保育料軽減事業	幼稚園型認定こども園の届出保育施設等に在籍する児童を対象とし、以下の補助を行う。 実施主体：認定こども園学校法人あけぼの幼稚園	単県事業	874	
	【同時在園保育料軽減】同時入所の2人目以降の保育料を軽減(保育料の1/2を上限)する設置者に軽減額の一部を助成			保育料の1/12を上限
	【多子世帯保育料軽減】第3子以降の保育料を軽減(保育料の1/2上限)する設置者に軽減額の一部を助成			保育料の1/4を上限
(2) 認定こども園普及促進事業	私立幼稚園及び私立保育所関係者が行う先進地視察に係る経費及び職員等に対し研修会を実施する経費に対して補助を行う。	単県事業	410	10/10
(3) 認定こども園整備事業	学校法人美哉幼稚園が行う認定こども園の整備に伴う幼稚園改修事業に対して補助を行う。	基金事業	21,153	1/2
合計			22,437	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	346,044	400,068	△54,024			(財産収入) 2,988 (基金繰入金) 343,056		
トータルコスト	346,818千円（前年度 401,657千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理、基金運用管理事務							
工程表の政策目標(指標)	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。							
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育及び子育て環境の充実を図るため、鳥取県安心こども基金を財源として、保育所等の整備を行う事業者、市町村に対して補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育所緊急整備事業 330,576千円 私立保育所の施設整備等を行う事業者に助成を行う市町村に対して補助する。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：安心こども基金（県）1/2、市町村1/4、事業者1/4 ○実施事業 ・鳥取市：松保保育園（増改築） ・米子市：五千石保育園（大規模修繕等）、住吉保育園（改築） ・倉吉市：上北条保育園（改築） ・境港市：美哉幼稚園（保育所）（新設）、梅檀保育園（増改築）</p> <p>(2) 子育て支援のための拠点施設整備事業 12,480千円 地域の実情に応じた子育て支援事業を実施するため、子育て支援のための拠点施設の整備を行う市町村に補助を行う。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：安心こども基金（県）1/2、市町村1/2 ○実施事業 ・倉吉市：倉吉市子育て拠点施設（新設） ・南部町：南部町子育て拠点施設（新設）</p> <p>(3) 鳥取県安心こども基金利息積立金 2,988千円 基金を運用した結果発生した利息を基金に再度積み立てする。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、重度障がい児保育事業）	158,153	108,405	49,748			基金繰入金 158,153																														
トータルコスト	158,153千円（前年度 108,405千円）[正職員：0.0人]																																			
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務																																			
工程表の政策目標（指標）	働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させる。																																			
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各市町村が特別な支援が必要と認めた障がい児又は重度障がい児に対して、保育士等を配置する場合に助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ア 実施主体 : 市町村</p> <p>イ 補助率 : 1/2</p> <p>ウ 対象児童 : 市町村が特別な支援が必要と認めた児童</p> <p>エ 要件 : 児童1人につき保育士等を1人以内配置する。</p> <p><現制度> 重度障がい児1人に対して保育士1人の配置、その他の障がい児2人に対して保育士1人の配置に対する助成（補助率 1/3）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助基準額</th> <th colspan="2">負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童1人につき</td> <td></td> <td>県</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td> 重度</td> <td>148,500円/月</td> <td>市町村</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td> 重度以外</td> <td>74,250円/月</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><新制度> 障がいの程度に関係なく、特別な支援が必要と認めた児童に対して保育士等を配置する場合に助成（補助率 1/2）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助基準額</th> <th colspan="2">負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士等1人につき</td> <td></td> <td>県</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>148,500円/月×1/2(※)=74,250円</td> <td>市町村</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障がい児保育については、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士を配置する地方交付税措置が行われていることから、当該措置額は除く。</p> <p>オ 予算額 : 158,153千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>現行制度は、重度障がい児と障がい児で補助基準額に差を設け、また、保育士配置についても重度障がい児には保育士を1人配置、障がい児には2人に1人以上の保育士を配置することとしている。</p> <p>近年、発達障がいの子どもが顕在化してきており、重度・軽度の判定に関わらず、子どもの特性に応じた保育士等の配置が必要となってきている。</p>									補助基準額		負担割合		対象児童1人につき		県	1/3	重度	148,500円/月	市町村	2/3	重度以外	74,250円/月			補助基準額		負担割合		保育士等1人につき		県	1/2		148,500円/月×1/2(※)=74,250円	市町村	1/2
補助基準額		負担割合																																		
対象児童1人につき		県	1/3																																	
重度	148,500円/月	市町村	2/3																																	
重度以外	74,250円/月																																			
補助基準額		負担割合																																		
保育士等1人につき		県	1/2																																	
	148,500円/月×1/2(※)=74,250円	市町村	1/2																																	

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
保育サービス多様化促進事業(乳児保育事業)	14,970	14,782	188				14,970																																																							
トータルコスト	16,518千円 (前年度 16,371千円) [正職員：0.2人]																																																													
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務																																																													
工程表の政策目標(指標)	多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度(延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等)を充実させる。																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">県 1/2 市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td colspan="8">保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)</td> </tr> <tr> <td>途中入所児童数</td> <td>配置する保育士数</td> <td>保育所数</td> <td colspan="6">予算額(千円)</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>1人</td> <td>22</td> <td>4,117</td> <td colspan="5">合計</td> </tr> <tr> <td>6人以上</td> <td>2人</td> <td>29</td> <td>10,853</td> <td colspan="5">14,970</td> </tr> </table>									補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費								補助率	県 1/2 市町村 1/2								補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)								途中入所児童数	配置する保育士数	保育所数	予算額(千円)						3人以上	1人	22	4,117	合計					6人以上	2人	29	10,853	14,970				
補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費																																																													
補助率	県 1/2 市町村 1/2																																																													
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)																																																													
途中入所児童数	配置する保育士数	保育所数	予算額(千円)																																																											
3人以上	1人	22	4,117	合計																																																										
6人以上	2人	29	10,853	14,970																																																										
保育所に対する総合支援事業(保育対策等促進事業)	299,823	281,583	18,240	149,911			149,912																																																							
トータルコスト	302,919千円(前年度 284,761千円) [正職員：0.4人]																																																													
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整																																																													
工程表の政策目標(指標)	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の実情に応じた保育サービスを実施する市町村に対して経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>負担割合</th> <th>実施箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において11時間の開所時間を超過して保育を行う。</td> <td></td> <td>65</td> <td>228,140</td> </tr> <tr> <td>休日保育事業</td> <td>保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。</td> <td>国1/3 県1/3 市町村1/3</td> <td>8</td> <td>6,875</td> </tr> <tr> <td>夜間保育事業</td> <td>保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。</td> <td></td> <td>1</td> <td>1,684</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童あるいは回復期の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。</td> <td></td> <td>15</td> <td>63,124</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>299,823</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業内容	負担割合	実施箇所数	予算額	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において11時間の開所時間を超過して保育を行う。		65	228,140	休日保育事業	保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。	国1/3 県1/3 市町村1/3	8	6,875	夜間保育事業	保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。		1	1,684	病児・病後児保育事業	保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童あるいは回復期の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。		15	63,124	合 計				299,823																								
事業名	事業内容	負担割合	実施箇所数	予算額																																																										
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において11時間の開所時間を超過して保育を行う。		65	228,140																																																										
休日保育事業	保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。	国1/3 県1/3 市町村1/3	8	6,875																																																										
夜間保育事業	保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。		1	1,684																																																										
病児・病後児保育事業	保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童あるいは回復期の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。		15	63,124																																																										
合 計				299,823																																																										

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
保育所に対する総合支援事業（低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業）	168,984	160,359	8,625				168,984																			
トータルコスト	169,758千円（前年度 161,947千円）〔正職員：0.1人〕																									
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																									
工程表の政策目標（指標）	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各保育所に配置される保育士の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士の就労環境の改善を図るために正規雇用を促進することを目的とし、1歳児及び3歳児の担当保育士の加配を行うための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国の定める基準保育士配置数よりも手厚く保育士を配置した場合に、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>○実施主体：</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助要件を満たす公立保育所を運営する市町村 補助要件を満たす私立保育所に間接補助を行う市町村 <p>○補助率：補助基準額の1/2</p> <p>○負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>○補助額：非正規職員単価 148,500円/月 正規職員単価 259,000円/月</p> <p>※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</p>																										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>（参考）保育士配置基準</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国の定める基準</th> <th>加配後の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3:1</td> <td>3:1</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>6:1</td> <td>4.5:1</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td></td> <td>6:1</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>20:1</td> <td>15:1</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>30:1</td> <td>30:1</td> </tr> </tbody> </table>									区分	国の定める基準	加配後の基準	0歳児	3:1	3:1	1歳児	6:1	4.5:1	2歳児		6:1	3歳児	20:1	15:1	4歳児以上	30:1	30:1
区分	国の定める基準	加配後の基準																								
0歳児	3:1	3:1																								
1歳児	6:1	4.5:1																								
2歳児		6:1																								
3歳児	20:1	15:1																								
4歳児以上	30:1	30:1																								
<p>(1) 低年齢児（1歳児）加配（予算額：129,466千円）</p> <p>1歳児が5人以上入所している保育所を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が4.5:1となるような保育士の加配を行う場合に助成する。</p> <p>(2) 3歳児加配（予算額：39,518千円）</p> <p>3歳児が16人以上入所している保育所を対象として、3歳児の数に対する担当保育士数の割合が15:1となるような保育士の加配を行う場合に助成する。</p>																										

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	14,855	15,565	△710			(基金繰入金) 8,120 (雑入) 22	6,713	
トータルコスト	19,498千円（前年度20,331千円）[正職員：0.6人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施、市町村が実施する研修事業への助成等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（5,836千円）

保育専門員（東部・西部に1名ずつ配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に3名配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業（9,019千円）

保育に従事する者の資質向上を図るため、県が各種研修会を実施又は市町村が実施する保育士等研修事業及び研修会参加のための代替保育士に要する経費を助成する。

①県が実施（委託・補助含む。）するもの

（単位：千円）

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修（4講座、9回）	739
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修（1,000） （委託先：子ども家庭育み協会） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）（975） ・市町村保育リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）（750）	2,725
補助	・新任、主任保育士、所長研修、鳥取県保育推進研究大会（実施主体：子ども家庭育み協会）	900
合計	【財源】鳥取県安心こども基金1/2、一般財源1/2	4,364

②市町村に対して補助するもの

市町村の保育士等研修事業、研修会参加のための代替保育士経費に対する助成（4,655千円）

【実施主体】市町村 【補助率】1/2 【財源】鳥取県安心こども基金

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認定こども園機能強化推進事業	2,588	0	2,588				2,588	
トータルコスト	3,362千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修会開催等の事務の委託、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を有するとともに、保護者の子育て力の向上支援や保護者が希望するときに子育て相談ができるための体制整備を行うことが求められている。（認定こども園法）

しかし、認定こども園における子育て支援機能の質の確保策については、まだ確立された方法がない状況であることから、認定こども園が果たすべき子育て支援機能、さらに親育ち支援機能のあり方について、本県で先導的なモデル事業を実施し認定こども園の機能強化を行う。

（モデル事業実施期間：平成25～26年度）

2 主な事業内容

認定こども園に通う保護者及び園のある地域の保護者を対象に研修相談等を行う。

（委託料2,588千円、平成25年度1園、平成26年度3園で実施予定）【平成25年度は9月補正】

(1) 定期的な研修・グループワークの実施

子育て研修テーマ例 【子育てをいつ楽しむの？今でしょ！】	研修開催方法
子どもの幼児期から思春期までの発達ってどうなっているのかな？	これらのテーマに関して月に1回程度開催
保護者のしつけが子どもの社会性に与える影響ってどうなっているのかな？	
子どもの性差による遊びと行動の違いってどうなっているのかな？	
子どもの年齢とQOL（生活の質）の変化ってどうなっているのかな？	
親子の絆が深まるちょっとしたふれ合い方ってどんなのかな？	
楽しい育てのための保護者同士の絆の持ち方ってどんなのかな？	

⇒ 親の子育て力の向上に加えて、同じ地域で同じく育児に困っている人が、継続的に同じ時間・情報を共有することにより地域でのつながりもできる。

(2) 個別相談の実施

上記のほか、子育て一般に関する相談も含めて個別の相談ブースを設けて相談会を実施。

(3) 定期的な成果の検証と普及啓発

- 保護者に対し、事業の実施前と後にアンケート調査等を行い、「子育てに対する心の充実感の変化」「心の健康度」及び「疲労度」等を保護者自らが振り返る機会を作る。⇒親としての成長に自ら気づくことができる。
- 事業成果については、報告書としてまとめる。
- 研修・グループワーク実施時には、他の認定こども園等に情報提供し、他園職員の参加を促す。
- 従来からある私立幼稚園代表者会等において、実施内容について実践発表を行う。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業	320,170	319,985	185				320,170	
トータルコスト	320,944千円（前年度 320,779千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

少子化対策として、多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の第3子以降の児童の保育料を1/3以下に軽減する市町村に対して助成する。

2 主な事業内容

本制度は、多子世帯にとってより有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせる兄弟姉妹の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度である。

（保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3）

【国制度と県制度のちがいがい】

<国の軽減制度>

同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。

同時入所1人目 軽減なし、2人目 1/2、3人目以降 無料。

<県の軽減制度>

同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。

○保育料軽減の例（保育料月額1人3万円の場合）

〈1人のみ入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	-	1/3	10,000

〈3人同時入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第1子	30,000	-	1/3	10,000
第2子	30,000	1/2	-	15,000
第3子	30,000	無料	-	0
世帯保育料				25,000

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産休等代替職員費補助金	24,750	26,000	△1,250				24,750	
トータルコスト	25,524千円（前年度26,794千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【実施主体】社会福祉法人等</p> <p>【補助率】定額（財源 県10/10）</p> <p>【補助対象期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産休：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）の日から産後8週間を経過するまでの日 ・病休：休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日 								
病児・病後児保育普及促進事業	2,994	7,488	△4,494				2,994	
トータルコスト	3,768千円（前年度9,077千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	病児・病後児保育の拡充に向けた支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国庫補助要件に満たない施設等に対して、市町村と協調して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 国の補助要件に満たない小規模な受入施設等に対する助成（1,000千円） <補助基準額> 年額 2,000千円（国庫補助の基本額（病後児対応型）と同額） （3施設実施予定）</p> <p>※国の補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 看護師等：利用児童おおむね10人につき1人以上 保育士：利用児童おおむね3人につき1人以上 ・年間延利用児童数：10人以上 <p>(2) 病後児保育を行う届出保育施設等に対する運営費助成（1,494千円） <補助基準額> 166千円/月（国庫補助の基本額（病後児対応型）と同額 年2,000千円） （2施設実施予定）</p> <p>(3) 届出保育施設等が病後児保育を実施するため、施設改修及び備品整備を行う経費に対する助成（初年度のみ）（500千円） <補助基準額> ・施設改修 500千円 ・備品整備 500千円</p> <p>(4) 負担割合 県 1/2 市町村 1/2 ※（2）、（3）については、市町村負担は任意とする。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
届出保育施設等 運営助成事業	16,704	2,450	14,254			15,033	1,671	
トータルコスト	17,478千円（前年度 3,244千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、監督指導、立入調査							
工程表の政策目標 (指標)	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための 各種取組を実施する。							

事業内容の説明 【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

入所児童の処遇向上を図るため、指導監査基準を満たしている届出保育施設等（認可外保育施設）に対して運営の支援を行う。

2 主な事業内容

届出保育施設等の運営に助成を行う市町村に対して、入所児童数に応じた補助金を交付する。

【実施主体】 市町村
 【補助率】 事業者内保育施設 1/4
 その他の保育施設 1/2
 (市町村任意負担)

【要件】
 ・国、県、市町村以外のものが設置していること
 ・月極で入所する児童数（年平均）が6人以上であること
 ・認可外保育施設指導監査基準を満たしていること
 ・県が指定する研修会に参加していること

【補助単価（新設）】（児童一人当たり/月） (円)

年齢区分	0歳	1、2歳	3歳	4歳以上
保育単価	24,750	15,380	8,340	7,410

【補助限度額】

<現行>

入所児童数区分	年限度額 (千円)
6人以上10人未満	75
10人以上20人未満	150
20人以上30人未満	250
30人以上40人未満	350
40人以上	450

<見直し後>

入所児童数区分	月限度額 (千円)
6人以上20人未満	195
20人以上30人未満	325
30人以上	455

※補助率 10/10

※補助率 事業所内：1/4（市町村任意負担）
 その他：1/2（市町村任意負担）

3 これまでの取組状況、改善点

現行の単価は、認可保育所運営費国庫負担金のうち、児童の一般生活費相当月額1万円を基準に年額としたものであり、認可保育所運営費に比べると極端に低い額となっている。

認可外保育施設等は、自宅及び勤務先から遠い等保護者の希望する認可保育所に入所できない児童が入所し、また、認可保育所と同様中途入所希望者が増えている施設もある。

入所児童の処遇改善を進める上でも運営助成は必要であり、このたび補助単価を見直し、認可保育所と同様に年齢毎に単価を定め、年額を月額とするとともに、乳幼児加算（0～2歳児に係る月額補助）は廃止する。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,358	1,317	41			(手数料) 1,358		
トータルコスト	2,132千円（前年度2,111千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							
事業内容の説明								
保育士の登録事務（保育士証の作成、送付、書換え等）を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。								
保育士再就職支援研修事業	(2,300) 2,300	(6,296) 2,300	(△3,996) 0			(基金繰入金) (1,150) 1,150	(1,150) 1,150	
トータルコスト	3,848千円（前年度3,889千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	潜在保育士の掘り起こし、再就職支援研修の実施、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							
事業内容の説明								
※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出計上分を含む額 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
県内の保育士需要に対応するため、保育士資格を持ちながら保育所で働いていない者（潜在保育士）の再就職を支援するため、潜在保育士を対象とした研修を開催する。								
2 主な事業内容								
潜在保育士等の再就職を支援するため、県社会福祉協議会に委託して研修を実施する。								
研修は、実務経験が少ない方向けの初任者研修（8日程度）と、一定の経験のある方向けの一般研修（3日程度）の2種類を実施する。								
【財源】鳥取県安心こども基金1/2、一般財源1/2								
3 これまでの取組状況、改善点								
保育士再就職支援研修事業を平成22年度から実施しているが、年度途中の保育士確保は依然困難な状況であるため、潜在保育士の掘り起こしを行うため、再就職支援研修を継続して実施する。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	23,640	6,000	17,640				23,640												
トータルコスト	25,188千円（前年度10,766千円）[正職員：0.2人]																		
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務																		
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり創設した鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 修学資金の対象期間等 平成26年度から平成30年度までの鳥取短期大学幼児教育保育学科入学生</p> <p>(2) 修学資金の対象者 次の要件の全てに該当する鳥取県在住者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学に入学しようとする者又は在学している者であること。 ・将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとする者であること。 ・経済的理由により鳥取短期大学への進学が困難であると認められること。 ・県から同種類の奨学金の貸与又は給付を受けていないこと。 <p>(3) 対象人数 25名</p> <p>(4) 修学資金の額</p> <table border="1" data-bbox="233 1317 1321 1550"> <thead> <tr> <th>修学資金の種類</th> <th>金額（2年分）</th> <th>貸付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入学支援資金（全員）</td> <td>240千円</td> <td>入学前</td> </tr> <tr> <td>2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）</td> <td>1,440千円</td> <td rowspan="2">四半期毎</td> </tr> <tr> <td>2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）</td> <td>720千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 所要額</p> <p>平成27年4月入学生 入学支援資金 240千円×25名=6,000千円</p> <p>平成26年4月入学生（奨学金1）平成26年度分 720千円×13名=9,360千円</p> <p>平成26年4月入学生（奨学金2）平成26年度分 360千円×23名=8,280千円</p>									修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期	1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前	2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎	2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円
修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期																	
1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前																	
2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎																	
2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取短期大学 (幼児教育保育学科) 教育充実支援事業	3,177	0	3,177				3,177	
トータルコスト	3,951千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取短期大学では、平成26年度から定員を25名増やして、平成26年度末の保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図られることとなっている。

これに伴い、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学でも引き継ぎ、今まで以上に充実させるため、同短大では1名の専任教員の雇用を行う予定である。

については、本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため次のとおり支援を行う。

2 主な事業内容

新規に雇用する教員人件費相当分について、1/2の補助を行う。

区 分	内 容
雇用主体	鳥取短期大学
雇用される者	准教授相当1名
主な業務	定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事
対象経費	給料、諸手当、共済費（事業主負担分）
事業開始年度	平成26年度から5年間（定数増を行う年度から5年間）
県の補助率	1/2

3 所要額（債務負担行為設定済）

H26	H27	H28	H29	H30	総額
3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）子育て力向上支援事業	1,000	0	1,000			(基金繰入金) 900	100	
トータルコスト	1,774千円（前年度 0円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させる。							
事業内容の説明				【「こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、子どもとの接し方がわからない保護者や子育てに不安を抱いている保護者が増えてきている。保育所や幼稚園を利用する保護者に保育者体験をしてもらうことで、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進して親の子育て力を高めるとともに、保育所等の保育・教育の質の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>保護者の1日保育者体験とそれに関連した研修会、報告会等を実施する園に対して補助を行う。</p> <p>○実施主体：市町村</p> <p>○事業主体：保育所、幼稚園、認定こども園、届出保育施設等</p> <p>○補助基準額：1園当たり100千円を限度</p> <p>○補助対象事業：(1)(2)両方の事業を実施する園</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 保護者の1日保育者体験</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) (1)と連携させた子育て力向上に関する研修会、報告会等</p> <p>○対象経費：(2)に係る経費（アドバイザー・講師等の謝金、旅費、印刷製本費等）</p>								
届出保育施設等保育士資格取得支援事業	516	516	0			(基金繰入金) 387	129	
トータルコスト	1,290千円（前年度 1,310千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>届出保育施設等に勤務している保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより保育士を確保し、こどもを安心して保育することができる体制整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>届出保育施設等に対し、保育士養成施設の講座を受講する保育従事者の代替職員を雇用する際の雇上に係る経費の補助を行う。</p> <p><対象者> 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた届出保育施設等に勤務している保育士資格を有していない者</p> <p><補助率> 基金3/4 県1/4</p> <p><補助基準額> 代替保育従事者雇上費 1日につき 5,920円</p> <p><予算額> 516千円</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
(新) 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	15,822	0	15,822			(基金繰入金) 7,911	7,911			
トータルコスト	17,370千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]									
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整									
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。									
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成27年度から施行される予定の子ども・子育て支援新制度において、幼保連携型認定こども園で勤務する職員は、保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭である必要があることから、保育教諭を確保するため、それぞれの資格・免許を取得するための受講料等の一部を助成し、資格等の取得を支援する。</p> <p>また、保育士不足を解消するため、幼稚園免許状所有者及び保育所等に勤務する保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する。</p>										
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>										
項目	事業内容			予算額	補助上限額	補助率				
(1) 保育教諭確保のための幼稚園免許状保有者に対する保育士資格取得支援	指定保育士養成施設において保育士資格取得に必要な単位を履修するために要する経費（受講料）及び単位履修に必要な面接授業を受講する際の代替職員経費の一部を助成する。			2,349						
	受講料補助								100	1/2
	代替職員経費の補助								5,920円 (日額)	定額
(2) 保育士の資格取得と継続雇用の支援	指定保育士養成施設において保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要する経費（受講料）の一部を助成する。			10,900						
	受講料補助 (幼稚園免許状保有者)								100	1/2
	受講料補助 (保育所等従事者)								300	1/2
(3) 保育教諭確保のための保育士資格取得支援	大学等において幼稚園教諭免許状取得に必要な単位を修得するために要する経費（受講料）及び修得に必要な面接授業を受講する際の代替職員経費の一部を助成する。			2,573						
	受講料補助								100	1/2
	代替職員経費の補助								5,920円 (日額)	定額
合 計				15,822						

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育緊急確保事業	430,929	406,723	24,206	271,416			159,513	

トータルコスト 434,799千円（前年度 408,311千円）[正職員：0.5人]

主な業務内容 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整

工程表の政策目標（指標） 子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指す。

事業内容の説明
 1 事業の目的・概要
 国の保育緊急確保事業を活用し、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、小規模保育事業などの新制度における施設型給付・地域型保育給付に移行する事業や、地域子育て支援拠点事業など新制度における地域子ども・子育て支援事業を先行的に支援する。（昨年度は「安心こども基金」を活用して事業実施）

2 主な事業内容
 次の取組を行う市町村に対し補助する。

細事業名	事業内容	予算額
① 認定こども園事業（幼稚園型）	幼稚園型認定こども園の0～2歳児の受入れに要する経費を助成する。	30,537
② 保育士等処遇改善臨時特例事業	私立保育所の保育士等の処遇改善に要した経費及び当該事業に伴う市町村事務費を助成する。	141,019
③ 乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	13,480
④ 養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児の援助や技術指導等を行う。	12,530
⑤ ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する。	20,954
⑥ 子育て短期支援事業	保護者が、疾病・疲労等により児童の養育が一時的に困難となった場合等に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う。	4,069
⑦ 地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う。	174,236
⑧ 一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等による緊急・一時的な保育サービスを提供する。	30,087
⑨ へき地保育事業	へき地にある保育施設に対し補助を行う。	3,000
⑩ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る。	1,017
合計		430,929

【各細事業の負担割合】

細事業①：国1/2、県1/4、市町村1/4
 細事業②：国3/4、県1/8、市町村1/8
 細事業③～⑩：国1/3、県1/3、市町村1/3

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業	178,693	0	178,693			(基金繰入金) 178,693		
トータルコスト	179,467千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

子ども・子育て支援新制度が本格施行される平成27年4月に向け、必要な電子システムを構築する市町村に対し、システム整備費の補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 補助率

定額補助（鳥取県安心こども基金）

(2) 補助対象経費

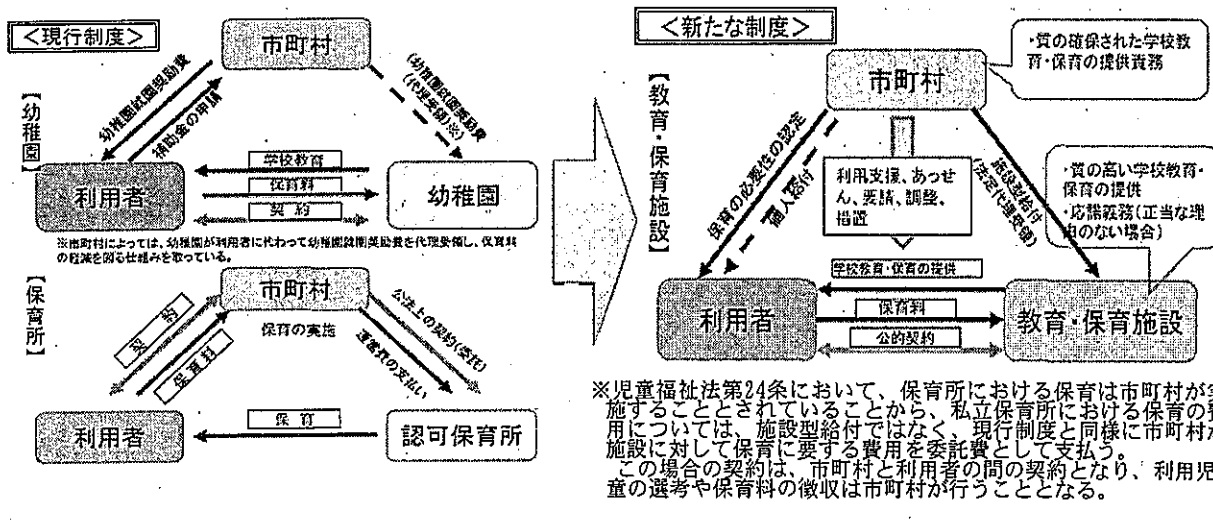
子ども・子育て支援新制度施行に必要なシステムの開発、改修に係る経費並びに電子システムの規模・仕様の確定に必要となる基礎データの把握経費等。

(3) 予算額

178,693千円

(4) システムの概要

区分	システムの概要	構築期限
支給認定者情報管理	住基情報や税務情報とリンクして支給申請審査、利用者負担区分の決定、支給認定証を発行するシステム	平成26年9月まで
確認事業者情報管理	確認申請書審査や事業者情報登録・管理を行うシステム	平成26年9月まで
審査・支払実績管理	施設・事業者からの請求書を受け付けて給付費の支払実績を管理するシステム	平成27年3月まで



1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	520,344	352,732	167,612	209,923		40,255	270,166	
トータルコスト	524,214千円（前年度355,910千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	放課後児童クラブの設置を促進するとともに、開設時間等の内容を充実させる。							
事業内容の説明	【「こども未来基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成27年度開始予定の子ども・子育て支援新制度において、放課後児童クラブの対象児童は現状の「3年生まで」から「6年生まで」に拡大されることから、従来の運営費、施設整備費助成に加えて各市町村における新制度への移行が円滑に進むよう、平成26年度に前倒して行われるクラブの量と質の充実に対してハードとソフト両面の支援措置を拡充する。</p> <p>(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】420,747千円（前年度349,911千円）（単位：千円）</p>								
区 分	内 容						予算額	
1. 国庫補助事業 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	児童数、開設日数に応じて運営経費の補助を行う (16市町村139クラブ) ※小規模クラブについては単県で補助(3町村5クラブ)						336,641	
2. 単県補助事業 (県1/2、市町村1/2 又は県3/4、市町村1/4)	(1) 小規模クラブ(19人以下)の運営費、及び児童数10～19人・開設日数250日以上为国庫補助対象クラブの運営費に552千円の上乗せ助成を行う。(県1/2、市町村1/2)						7,652	
	(2) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、平日の開設時間との差分の運営費の補助を行う。 ○新制度に向けた前倒し支援<臨時>(県3/4、市町村1/4) 新たに夏休みのみの利用児童を受け入れる場合又は夏休みのみのクラブを開設する場合に、かさ上げ助成(1年間限り)を行う。(4市町11クラブ) 1,106千円						26,364	
	(3) 障がい児加算<拡充>(県1/2、市町村1/2) 市町村が特別な支援が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合に配置人数に応じて補助を行う。						46,310	
	(4) 資格を持つ放課後児童指導員への加算<新規> 放課後児童指導員の資格を有する者を雇用し、現に処遇の改善を行う場合に補助を行う。(県3/4、市町村1/4)						3,780	
合 計						420,747		

(2) 設備整備助成【放課後児童クラブ環境改善事業】2,666千円 (前年度2,666千円)

放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について助成。

区分	26年度予定	予算額	負担割合
設備の整備	2市4クラブ	2,666千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(3) 研修会の開催【指導員資質向上事業】155千円 (前年度155千円)

区分	26年度予定	予算額	負担割合
指導員研修	年1回実施	155千円	国1/3、県2/3

(4) 施設整備費助成<臨時> 96,776千円

放課後児童クラブの施設整備の促進を図るため、市町村などに対し、対象年齢を拡大して受け入れを行う場合に施設整備費の単県かさ上げ(1年間限り)をして助成する。16,336千円

負担割合：国1/3〔1/3〕、県1/2〔1/3〕、市町村1/6〔1/3〕

※〔 〕内は国庫補助スキーム上の負担割合

<実施予定>

(単位：千円)

実施主体数	施設数	整備区分	補助基準額	補助金額	内訳	
					国庫	県費
3市1町	6クラブ	改築・拡張	120,660	96,776	40,220	56,556

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）男性の子育てしやすい企業支援奨励金	4,500	0	4,500				4,500	
トータルコスト	9,917千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	奨励金要綱作成、奨励金の支給事務等							
工程表の政策目標（指標）	育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

配偶者の産前、産後休業期間は夫である男性の育児参加が重要な時期であるため、企業に対して、子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることのできる休暇制度の整備・利用を推進するための奨励制度を設け、男性の育児参加休暇・育児休業の取得を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額									
（新）男性の子育てしやすい企業支援奨励金	労働者に対して育児参加休暇及び育児休業等を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。【従業員数が100人以下の事業主】【平成30年度まで5年間実施予定】	4,500									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>奨励金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>② 育児休業</td> <td>労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算</td> <td>100千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	奨励金	① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100千円	② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100千円
	区分		内容	奨励金							
① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100千円									
② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100千円									
(注) 対象となる子1人につき、申請は1回限りとし、①と②の併用も可能。											

3 これまでの取組状況、改善点

男性の育児休業促進奨励金については、平成25年度事業棚卸しにより「抜本的見直し」の評価を受けたため、奨励金受給企業、育児休業取得者等からの意見を参考に新たな制度とした。

県内の“男性の育児”に対する認識は高まっているが、子育て世帯における父親の家事・育児時間は、母親と比較しても依然として短く、一層の取組が必要である。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業推進事業	1,565	9,799	△8,234				1,565	
トータルコスト	4,661千円（前年度18,537千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させる。							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
子育て世帯の仕事と育児の両立支援及び母親の負担軽減を図るため、男女共に働きやすい職場環境の整備及び企業風土の改善のための取組を推進する。								
2. 主な事業内容 （単位：千円）								
項目	事業内容							予算額
（新）子育てしやすい企業の取組検討経費	男女共に働きやすい職場環境を整備するための取組について、商工団体、労働団体等との連絡会議を開催し、情報共有、施策検討等を行う。							1,266
父子手帳アプリ保守管理費	平成25年度に制作した父子手帳の携帯アプリ（携帯電話から父子手帳を閲覧等できるソフト）の保守管理を行う。							299
合計							1,565	
「子育て王国とっとり」ブランド発信事業	500	9,198	△8,698				500	
トータルコスト	6,691千円（前年度 13,964千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	関係県との調整、同盟の締結、サミットの開催、委託業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て支援に積極的な県で「子育て同盟」を組織し、施策の共有、共同実施、同盟サミットの開催及び国への提案等を行う。							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
目的を同じくする他県と共同連携した取組を行い、また情報共有・交換することで、本県の“子育て環境の良さ”を磨き、子育て環境のさらなる充実・発展に寄与する。								
2. 主な事業内容 （単位：千円）								
項目	内容							予算額
「子育て同盟」の運営	少子化問題に危機感を持った10県知事が結成した「子育て同盟」を運営することで、同盟県と連携して、地方・現場の声を活かした子育て支援、少子化対策を地方から発信する。 《同盟県》 宮城県、長野県、三重県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県 《取組方針》 ○ 同盟県の施策の情報共有、及びブラッシュアップ ○ 地方、現場レベルからの、国・各界への提案 ○ 国民の機運醸成、少子化対策への意識喚起							500

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金) 3,119 (雑入) 7	一般財源																																	
子育て王国とっとり推進事業	10,942	14,576	△3,634	66			7,750																																	
トータルコスト	27,968千円 (前年度32,053千円) [正職員：2.2人 非常勤職員1.0人]																																							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整																																							
工程表の政策目標 (指標)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援パスポート協賛企業や家庭教育推進協力企業による子育て支援の促進など、子育て支援対策を充実させる。 子育て応援パスポートの拡大、子育て支援拠点と地域の交流、子育て情報の積極的な情報発信等により、地域みんなで子育てを応援する機運の浸透を図る。 																																							
事業内容の説明								【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【子育て王国鳥取県の機運醸成】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発</td> <td>「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>「子育て川柳コンテスト」の開催</td> <td>幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第5回「子育て川柳コンテスト」を開催する。</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各種事業】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て王国とっとり会議の開催</td> <td>本県の子育て支援施策に係る検討・進捗管理を行うため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費</td> <td>1,877</td> </tr> <tr> <td>子育て応援パスポート事業の運用</td> <td>とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理委託料</td> <td>4,644</td> </tr> <tr> <td>子育て王国情報発信</td> <td>鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料</td> <td>2,067</td> </tr> <tr> <td>全国家庭児童調査</td> <td>家庭にいる児童及びその世帯の状況を把握し、児童福祉行政推進のための基礎資料を得るための調査を実施する(厚生労働省委託事業 5年に1度実施するもの)</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>子どもの悩み電話相談</td> <td>子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成する。</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,079</td> </tr> </tbody> </table>								項目	内容	予算額	「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。	1,682	「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第5回「子育て川柳コンテスト」を開催する。	181	合 計		1,863	項目	内容	予算額	子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る検討・進捗管理を行うため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費	1,877	子育て応援パスポート事業の運用	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理委託料	4,644	子育て王国情報発信	鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料	2,067	全国家庭児童調査	家庭にいる児童及びその世帯の状況を把握し、児童福祉行政推進のための基礎資料を得るための調査を実施する(厚生労働省委託事業 5年に1度実施するもの)	66	子どもの悩み電話相談	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成する。	425	合 計		9,079
項目	内容	予算額																																						
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。	1,682																																						
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第5回「子育て川柳コンテスト」を開催する。	181																																						
合 計		1,863																																						
項目	内容	予算額																																						
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る検討・進捗管理を行うため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費	1,877																																						
子育て応援パスポート事業の運用	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理委託料	4,644																																						
子育て王国情報発信	鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運營業務に係る委託料	2,067																																						
全国家庭児童調査	家庭にいる児童及びその世帯の状況を把握し、児童福祉行政推進のための基礎資料を得るための調査を実施する(厚生労働省委託事業 5年に1度実施するもの)	66																																						
子どもの悩み電話相談	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成する。	425																																						
合 計		9,079																																						

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事・業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	6,538	740	5,798				6,538	
トータルコスト	10,408千円（前年度 1,534千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	婚活イベント・セミナー情報のメール配信及び開催補助、婚活イベントの企画・実施者のスキルアップ、事業所間の異性交流のコーディネート							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援するもの。								
2 主な事業内容								
事業名	予算額(千円)	内 容						
①婚活イベント情報メール配信事業	247	婚活サポーター（企業・団体）が企画・実施する婚活イベントや、魅力向上を図るセミナー等の開催情報を集約し、結婚を望む独身者へメール配信する。（システム使用料：247千円）						
②婚活イベント開催助成事業	3,000	多様な出会いの機会の創出が期待される次の婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。（補助金：300千円×10企画）						
		対象事業	ア 市町村・団体（協議会・NPO等）が開催 イ 複数の事業所の従業員を対象に開催					
		助成要件	・参加者が20名以上のイベント ・対象事業イについては、事業所間婚活コーディネーターがコーディネートしたイベント					
		対象経費	会場使用料、報償費、広告費など （飲食費は対象外（参加者負担とするため））					
③事業所間婚活コーディネーター設置事業	2,241	事業所間の出会いの機会を仲介する婚活コーディネーターを配置する。（委託料：2,241千円）						
④婚活仕掛け人養成講座	600	近年の婚活事情に精通した講師を招き、婚活サポーター、市町村担当者等、婚活イベントの企画・立案を行う方へのスキルアップ講座を開催する。（報償費：400千円、特別旅費200千円）						
⑤イケメン／なでしこ養成セミナー	450	独身男女を対象とした、異性との接し方、服装及び会話等の魅力向上を図るセミナー開催に係る経費の一部を助成する。（補助金30千円×15企画）						
合計	6,538							
3. これまでの取組状況、改善点								
平成20年度の事業開始から、累計400件以上のイベント情報を配信し、累計12,000人以上が参加。そのうち、累計700組以上のカップルが成立するなど、一定の成果があった。								
市町村や民間団体等でも趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されはじめており、県としても補助金の交付等を通じて、連携して事業を推進したい。								

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県安心こども基金造成事業	1,187,000	0	1,187,000	1,187,000				
トータルコスト	1,187,000千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金の受け入れ、積み立て等に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国当初予算により配分される子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)を財源とする「鳥取県安心こども基金」の積み増しを行う。

[充当可能な主な基金事業]

(1) 保育サービス等の充実

① 保育所等整備事業

- ・ 保育所の創設や老朽改築による保育環境整備
- ・ 子育て支援のための拠点施設の施設整備 等

② 保育士人材確保等事業

- ・ (新規) 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許を有する者の保育士資格取得支援
- ・ (新規) 保育士の資格取得と継続雇用の支援
 - 幼稚園教諭免許状保有者の保育士資格取得に対する支援
 - 保育所等従事者の保育士資格取得に対する支援
- ・ (新規) 幼稚園教諭確保のための保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得支援
- ・ 保育の質の向上のための研修 等

③ 認定こども園整備等事業

認定こども園の設置促進のために必要な施設整備費を支援 等

(2) 社会的養護の推進等

児童養護施設等の生活環境の改善

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実

配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成 等

<参考：鳥取県安心こども基金執行状況(平成26年2月時点)>

(単位：千円)

年度	積立額	取崩し(予定)額	残額
平成20年度	431,539	—	/
平成21年度	963,740	223,191	
平成22年度	778,966	803,867	
平成23年度	491,944	670,825	
平成24年度	1,046,529	410,250	
平成25年度	(※) 511,000	1,307,362	
合計	4,223,718	3,415,495	

※511,000千円は、2月補正予算(経済対策関係)により計上。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
子育て応援市町村交付金	26,000	26,000	0				26,000															
トータルコスト	29,096千円（前年度 29,178千円）〔正職員：0.4人〕																					
主な業務内容	交付金交付事務																					
工程表の政策目標（指標）	子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指す。																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。（交付率：1/2以内）</p> <p>(1) 特定事業（予算額：18,000千円）</p> <p>「子育て王国とっとりプラン」を継承する「子育て王国とっとり条例」における推進施策を実施するにあたり、特に重要性が高い次の①から⑥の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ファミリー・サポート・センター事業</td> <td>一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営</td> </tr> <tr> <td>②市町村子育て支援員配置事業</td> <td>子育て支援員を保育所等に配置し、子育て家庭を広域的にサポート</td> </tr> <tr> <td>③鳥取県地域子育て支援拠点事業</td> <td>子育て家庭に対する相談・指導、子育てサークルの支援等を行う子育て支援拠点の整備</td> </tr> <tr> <td>④男性の育児参加促進事業</td> <td>男性の育児参加促進を図るために実施する研修等</td> </tr> <tr> <td>⑤未婚晩婚化対策事業</td> <td>独身者の結婚支援を図るために実施するイベント開催等</td> </tr> <tr> <td>⑥放課後児童支援事業</td> <td>放課後児童クラブ指導員等の研修会経費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一般事業（予算額：8,000千円）</p> <p>特定事業以外で「子育て王国とっとり条例」の推進を図る事業</p> <p>①安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策</p> <p>②希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策</p> <p>③きずなを強く地域みんなで取り組む子育てを支援する施策</p> <p>④生き生きとした職業生活と家庭生活との両立を支援する施策</p> <p>⑤特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策</p>									区分	内容	①ファミリー・サポート・センター事業	一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営	②市町村子育て支援員配置事業	子育て支援員を保育所等に配置し、子育て家庭を広域的にサポート	③鳥取県地域子育て支援拠点事業	子育て家庭に対する相談・指導、子育てサークルの支援等を行う子育て支援拠点の整備	④男性の育児参加促進事業	男性の育児参加促進を図るために実施する研修等	⑤未婚晩婚化対策事業	独身者の結婚支援を図るために実施するイベント開催等	⑥放課後児童支援事業	放課後児童クラブ指導員等の研修会経費等
区分	内容																					
①ファミリー・サポート・センター事業	一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営																					
②市町村子育て支援員配置事業	子育て支援員を保育所等に配置し、子育て家庭を広域的にサポート																					
③鳥取県地域子育て支援拠点事業	子育て家庭に対する相談・指導、子育てサークルの支援等を行う子育て支援拠点の整備																					
④男性の育児参加促進事業	男性の育児参加促進を図るために実施する研修等																					
⑤未婚晩婚化対策事業	独身者の結婚支援を図るために実施するイベント開催等																					
⑥放課後児童支援事業	放課後児童クラブ指導員等の研修会経費等																					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	121,932	173,693	△51,761			(基金繰入金) 24,055	97,877	
トータルコスト	125,802千円（前年度177,665千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、遊具の整備、施設の修繕等							
工程表の政策目標（指標）	子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指す。							
事業内容の説明								【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者満足度の向上による利用者拡大を図るため、遊具の改修や老朽施設の修繕等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（86,802千円）</p> <p>○指定管理費 86,802千円</p> <p>・指定管理者の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団</p> <p>・指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）</p> <p>(2) 老朽施設の修繕・撤去（11,075千円）</p> <p>○こども広場観覧席修繕調査・設計費 3,370千円</p> <p>○サイクルモノレール更新 6,197千円</p> <p>○備品更新（バッテリーカー×2台） 1,508千円</p> <p>(3) ハートフル駐車場及び車椅子専用駐車場への屋根設置事業（24,055千円）</p> <p>こどもの国にはハートフル駐車場及び車椅子専用駐車場が各3台ずつ設置されているが、屋根がないため、車からベビーカーや車椅子に移動する際に雨に濡れてしまうことから、屋根整備を行うもの。</p> <p>○実施設計費（6台分） 1,511千円</p> <p>○工事請負費（6台分） 22,544千円</p>								
鳥取県児童館連絡協議会補助金事業	700	700	0				700	
トータルコスト	700千円（前年度1,494千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	連絡協議会との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に設置されている児童館活動の促進及び職員の資質向上を図る研修などへの補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【実施主体】鳥取県児童館連絡協議会（各児童館から構成される県内組織）</p> <p>【財源内訳】単県</p> <p>【予算額】700千円</p> <p>【補助率】10/10（ただし、県外旅費については1/2）</p>								

子育て応援課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援課管理運営費	9,770	6,445	3,325				9,770	
トータルコスト	25,248千円（前年度 22,333千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

保育専門学院（電話：0858-22-1042）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 保育士養成施設費	36,262	42,803	△6,541			(使用料・手数料) 2,143 (雑入) 3,164	30,955	
トータルコスト	65,670千円（前年度72,990千円） [正職員：3.8人、非常勤職員：3.4人]							
主な業務内容	保育士養成施設の管理運営							
工程表の政策目標（指標）	児童福祉施設（幼稚園を含む）への就職率の向上							
事業内容の説明								
鳥取県立保育専門学院の管理運営等に要する経費である。								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当等支給事業	1,368,164	1,416,098	△47,934				1,368,164	
トータルコスト	1,370,486千円（前年度1,418,481千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代を担う児童の健全な育成と子育て家庭の生活の安定を図るため、子どもを養育している者に児童手当を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。

<支給内訳>

区分		支給月額 (円)	負担割合 国：県：市町村	対象 児童数	月数	予算額 (千円)
0～3歳未満	被用者	15,000	37:4:4	9,564	12	153,024
	非被用者	15,000		2,345	12	70,350
3歳以上 小学校修了前	第1～2子	10,000	4:1:1	34,344	12	686,880
	第3子以降	15,000		5,521	12	165,630
中学生	10,000	13,652		12	273,040	
所得制限対象児童	5,000	1,884		12	18,840	
過年度精算に係る追加交付			—			400
合計		—	—	67,310	—	1,368,164

※所得制限…世帯員数に応じた所得制限額を設定し、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。

例) 夫婦と子ども2人世帯の場合、年収960万円

※被用者…一般事業主によって、各被用者年金制度において、保険料又は掛金が負担され、又は納付される関係にある被保険者又は共済組合の組合員

※非被用者…上記以外の者

※公務員…所属庁から支給（全額所属庁が負担）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立保育所運営費県負担金	1,199,426	1,093,848	105,578				1,199,426	
トータルコスト	1,203,296千円（前年度1,097,820千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村）等との連絡調整、保育所指導監査							
工程表の政策目標（指標）	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

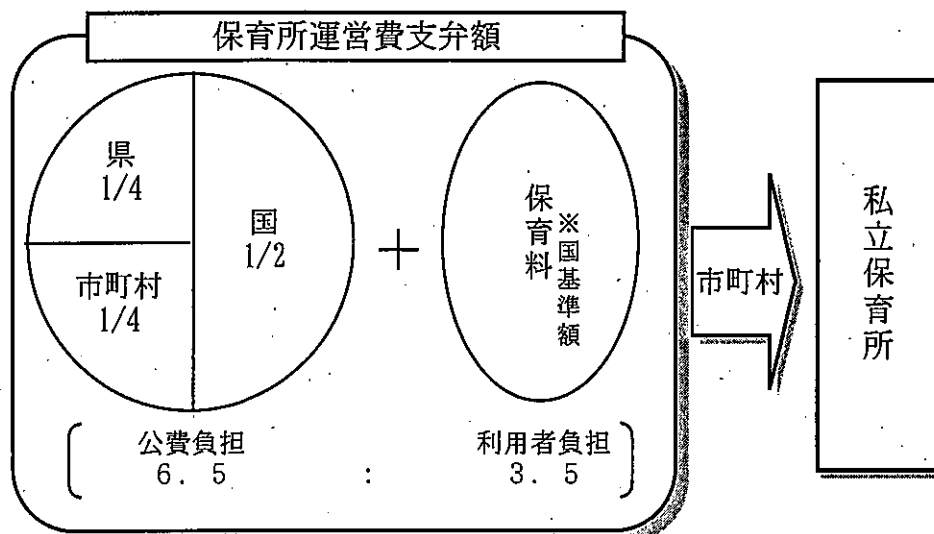
市町村が保育に欠ける子どもに対して保育を実施した場合において、私立保育所へ支弁する保育に要する費用（保育所運営費支弁額）の一部を県が負担する。

2 主な事業内容

児童福祉法に基づく私立保育所における保育費用等に対する県の負担金である。

保育所数	H26入所児童数見込み	負担割合
74施設（71施設）	8,233人/月（7,835人/月）	国1/2、 県1/4 市町村1/4

（注）（ ）内は前年度数値である。



※保護者負担の保育料は各市町村で国基準額を参考に定められており、その差額は市町村が負担。（平均約2～3割低く設定）

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
健やかな妊娠・出産等応援事業	5,602	4,851	751	984			4,618																																	
トータルコスト	5,602千円（前年度 17,776千円） [正職員：0.0人]																																							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等																																							
工程表の政策目標（指標）	—																																							
事業内容の説明																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的なを行う。</p> <p>(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実 【1,021千円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額(千円)</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育事業(継続)</td> <td>地域への健康教育</td> <td>75</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>女性の健康支援センター事業(拡充)</td> <td>健康相談、相談支援体制の検討 相談員研修(新規)</td> <td>946</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実 【4,581千円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額(千円)</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未来のパパママ育み事業</td> <td>高校(公立以外)への出前講座の実施(15回→25回)</td> <td>1,495</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>今から始める!いつかはパパママ事業</td> <td>20~30歳代への出前講座の実施。 県民向けセミナーの開催</td> <td>1,847</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>思春期ピアカウンセラー活動支援事業</td> <td>ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施(鳥取大学へ委託)</td> <td>950</td> <td>国1/2、 県1/2</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>標準事務費</td> <td>289</td> <td>県10/10</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	内 容	予算額(千円)	負担割合	健康教育事業(継続)	地域への健康教育	75	国1/2、県1/2	女性の健康支援センター事業(拡充)	健康相談、相談支援体制の検討 相談員研修(新規)	946	国1/2、県1/2	事業名	内 容	予算額(千円)	負担割合	未来のパパママ育み事業	高校(公立以外)への出前講座の実施(15回→25回)	1,495	県10/10	今から始める!いつかはパパママ事業	20~30歳代への出前講座の実施。 県民向けセミナーの開催	1,847	県10/10	思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施(鳥取大学へ委託)	950	国1/2、 県1/2	事務費	標準事務費	289	県10/10	
事業名	内 容	予算額(千円)	負担割合																																					
健康教育事業(継続)	地域への健康教育	75	国1/2、県1/2																																					
女性の健康支援センター事業(拡充)	健康相談、相談支援体制の検討 相談員研修(新規)	946	国1/2、県1/2																																					
事業名	内 容	予算額(千円)	負担割合																																					
未来のパパママ育み事業	高校(公立以外)への出前講座の実施(15回→25回)	1,495	県10/10																																					
今から始める!いつかはパパママ事業	20~30歳代への出前講座の実施。 県民向けセミナーの開催	1,847	県10/10																																					
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施(鳥取大学へ委託)	950	国1/2、 県1/2																																					
事務費	標準事務費	289	県10/10																																					

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	183,626	135,789	47,837	576		(基金繰入金) 72,651	110,399	
トータルコスト	195,235千円（前年度143,733千円）[正職員：1.5人、非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	特定不妊治療・人工授精費助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続及び不妊・不育症に関する普及啓発を行う							
事業内容の説明	【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
不妊に悩む夫婦等を経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療・人工授精に係る費用の助成及び不妊専門相談センターの設置を行う。								
また、不妊症及び不育症に関する普及啓発を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。 ○助成額 採卵を伴う治療1回あたり：17万5千円 （内2万5千円は単県上乘せ） 採卵を伴わない治療1回あたり：8万7500円 （内1万2500円は単県上乘せ）							168,613
国1/2県1/2、及び上乘せ	○助成回数 年間2回（初年度3回）まで、通算5年度で10回まで ただし、平成26年度に新規に助成を受ける者 ・40歳未満：6回まで（年間制限なし） ・40歳以上：初年度3回、次年度2回まで ※国の制度改正：平成28年度（移行期間：平成26～27年度）							
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）の上限回数を超える治療、国の制度改正により助成対象外となる治療について単県で助成する。 ○助成額 治療1回あたり：7万8千円 ○助成回数 年度内の制限なし。 （ただし、国庫補助対象分から通算し5年度まで）							9,282
人工授精助成金交付事業	人工授精に要した経費のうち、健康保険が適用されない費用について単県で助成する。 ○助成額 自己負担の1/2を単年度あたり10万円まで ○助成期間 通算2年度まで助成							3,800
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。							1,152
普及啓発事業	新聞等への啓発広告、パンフレットの作成							779
合 計							183,626	

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未熟児等養育医療費	6,608	11,363	△4,755	66			6,542	
トータルコスト	10,478千円（前年度15,335千円）〔正職員：0.5人、非常勤職員：0.2人〕							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村支援							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
未熟児は生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。 （母子保健法の改正により、平成25年4月1日から市町村へ権限移譲） <財源等> ・市町村実施分（平成25年度以降の医療費） 国1/2、県1/4、市町村1/4 ・県実施分（平成25年3月31日までの医療費） 国1/2、県1/2							6,548
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等により患っている妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。（県10/10）							60
合 計							6,608	
先天性代謝異常等検査費	20,516	19,703	813				20,516	
トータルコスト	22,064千円（前年度20,497千円）〔正職員：0.2人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。								
2. 主な事業内容								
各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。								
検査対象疾患：19疾患（クレチン症・甲状腺機能低下症・MCAD欠損症等）								
検査委託料：19,818千円								
精度管理費：698千円								

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
母子保健指導振興費	1,049	1,034	15				1,049													
トータルコスト	7,240千円（前年度 9,772千円） [正職員：0.8人]																			
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健諸費</td> <td>母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>母子保健推進体制整備事業</td> <td>鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,049</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	665	母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	384	合 計		1,049
区 分	事 業 内 容	予算額																		
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	665																		
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	384																		
合 計		1,049																		
[廃止]妊婦健康診査費助成事業	0	11,163	△11,163																	
トータルコスト	0千円（前年度 12,752千円）																			
事業内容の説明																				
平成25年度以降から地方財政措置により市町村が事業実施するため、事業を廃止する。																				

7目 特定疾患対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
小児慢性特定疾患対策費	118,041	122,524	△4,483	57,869		10	60,162	
トータルコスト	131,197千円 (前年度 134,440千円) [正職員1.7人、非常勤職員 1.0人]							
主な業務内容	小児慢性特定疾患診査会業務、申請書審査、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、県及び市町村が小児慢性特定疾患児に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患(514疾患)児の医療費の一部を公費負担し、治療研究の促進と患者家族の負担軽減を図る。 (国1/2、県1/2)						115,377	
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具13品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)						201	
	区分	国	県	市町村				
	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2				
	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4				
非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)						2,463	
合 計							118,041	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

青少年・家庭課 (内線：7076)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成対策推進費	10,543	8,862	1,681				10,543	
トータルコスト	19,830千円 (前年度 18,395千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	青少年育成鳥取県民会議の運営助成、鳥取県青少年問題協議会の運営							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくりを行う							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年育成運動を県民総ぐるみで推進するため、運動の中核となる青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成するとともに、青少年育成に関する総合的施策を樹立するため鳥取県青少年問題協議会を運営する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
青少年育成鳥取県民会議の運営助成	青少年育成について全县を対象に活動している県内唯一の団体であり、県の青少年施策を推進する県のパートナーである青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ・補助対象：事務局運営費と事業費の一部 (事業費は会費収入で賄われる) ・補助率：10/10 ・主な事業：少年の主張、家庭の日の絵画募集、青少年育成県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	8,027
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・根拠法令：地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 ・本会議開催回数：4回 ・専門部会(2部会)：8回	1,584
事務費		932
合計		10,543

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年健全育成条例施行費	2,432	2,429	3			(雑入) 7	2,425	
トータルコスト	5,528千円 (前年度 5,607千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取県青少年健全育成条例の運用(有害図書類の指定、条例改正内容の広報活動、青少年健全育成協力員の配置、立入調査の実施等)							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくりを行う							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
有害図書類指定審査会の運営	書店等で販売されている図書類(雑誌、DVD、ゲームソフト等)を審査し、青少年の健全な成長を阻害する恐れのあるものを有害指定する。(審査回数：4回)	264
若者自立応援プラン及び青少年健全育成条例改正等の実態把握、広報活動	とっとり若者自立応援プラン及び青少年健全育成条例の見直しのための情報収集や実態把握、見直し内容の一般県民への広報活動を行うため、非常勤職員(1名)を配置する。	1,804
青少年健全育成協力員の配置	行政と県民が協働して青少年施策を推進するため、地元市町村から推薦いただいた県民の方を「青少年健全育成協力員」に委嘱する。(協力員50名)	251
事務費		113
合 計		2,432

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
少年補導センター等運営事業	1,500	1,500	0				1,500							
トータルコスト	2,274千円 (前年度 2,294千円) [正職員：0.1人]													
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、交付先との連絡調整等													
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導活動に対し助成を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年補導センター補助金</td> <td>少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,500
区分	内容	予算額												
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,500												
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752							
トータルコスト	2,526千円 (前年度 2,546千円) [正職員：0.1人]													
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、交付先との連絡調整等													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成26年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成26年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,752
区分	内容	予算額												
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成26年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,752												

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり若者自立応援プラン推進事業費	1,626	1,027	599				1,626	
トータルコスト	10,913千円 (前年度 5,793千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	出前講座(意見交換)の実施、会議の運営、講演会開催、研修の実施							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年3月に策定した、県内の子ども・若者育成支援についての方針を定めた「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、プランの対象者(ニート、ひきこもり、不登校等)である若者の自立を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
若者を対象とした出前講座の実施	大学、企業等を訪問し、学生や企業の若手職員等を対象に出前講座(意見交換)を実施することにより、若者の生の声を集め、若者が様々な事柄に伸び伸びとチャレンジできる環境づくりのための施策検討に活用する。併せてとっとり若者自立応援プランの見直しにも反映させる。	795
鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関が集まり情報交換を行う。(年2回)	21
相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの修正版作成	既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。	162
フォーラム(公開録画)の開催	困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のためフォーラムを開催する。 また、そのフォーラムは公開録画形式で行い、記録DVDを作成し、希望者に無償提供するとともに、県ホームページのインターネット放送局のライブラリーでオンデマンド配信を行う。	554
相談窓口の充実研修の実施	ニート、ひきこもり、非行、不登校等の相談窓口担当者を対象とした研修を実施する。	94
合計		1,626

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6213）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	30,360	19,071	11,289			(基金繰入金) 10,721 (雑入) 29	19,610	
トータルコスト	39,647千円（前年度 28,604千円） [正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標（指標）	地域の实情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援を実施する。							
事業内容の説明	【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】 福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）の管理運営及びハートフル駐車場（2台）の整備（10,721千円）に要する経費である。							

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	6,642	6,425	217	856		(雑入) 11	5,775	
トータルコスト	38,372千円（前年度 38,995千円）[正職員：4.1人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

DV被害者の保護及び支援体制の充実強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
DV関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会〔全県、東・中・西圏域別〕を開催する。 ・一時保護機関等による事例検討会を開催する。	883	国1/2 県1/2
心理学的指導体制強化事業	・婦人相談所一時保護所等におけるDV被害者等に対する心理学的支援を実施する。	3,094	国1/2 単県
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等（スーパーバイザー）の助言を得て処遇困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアを実施する。 ・DV被害者のグループカウンセリングを実施する。	1,349	単県
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口を設置する。	257	単県
支援者研修事業	・支援機関（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修を開催する。	653	国1/2 県1/2
DV相談通訳支援体制整備事業	・外国人DV被害者からの相談等の際の通訳者を確保するための養成研修を開催する。	167	国1/2 県1/2
DV防止啓発活動事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンを実施する。 ・メディア、県政広報等を活用した啓発活動を実施する。	239	国1/2 県1/2
合計		6,642	

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	12,680	9,443	3,237				12,680	
トータルコスト	13,454千円（前年度 10,237千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護体制の整備及び被害者の自立支援のための経費を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
一時保護体制整備事業	・一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 ・シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用	1,577
入所支援事業	・被害者の一時保護施設への移送費 ・被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費	138
自立支援事業	・外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 ・一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 ・一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 ・一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用	2,680
支援体制強化事業	・民間支援団体の支援ボランティア養成のための研修会開催経費 ・民間支援団体のスタッフが県外で開催される専門研修を受講するために要する経費 ・一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費 ・一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費	805
DV防止法対象外被害者一時保護事業	・DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費	462
DV被害者等支援事業	・DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費	3,375
夜間休日電話相談窓口設置事業	・シェルターが休日夜間に電話相談を実施するための経費	3,643
合計		12,680

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ステップハウス運営事業	15,138	15,138	0			(基金繰入金) 15,138		
トータルコスト	16,686千円（前年度 16,727千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進							
事業内容の説明								【「とっとり支え愛基金」充当事業】
1 事業の目的・概要								
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費である。								
(参考)「ステップハウス」とは、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設である。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。							
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）							
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない者及び単身女性で母子生活支援施設に入所できない者で、婦人相談所長が適当と認めた者							
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間							

福祉相談センター（電話：0857-23-1031）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,882	3,361	△479				2,882	
トータルコスト	3,656千円（前年度 4,155千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進							
事業内容の説明								
平成22～23年に養成を行ったDV予防啓発支援員を活用して、地域・学校等における予防啓発を行うための派遣、研修等に要する経費である。								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所費	6,726	7,025	△299	1,616		11	5,099	
トータルコスト	53,160千円（前年度 34,035千円） 〔正職員：6.0人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護入所者への適切な自立支援を行う。 ・市町村等相談体制整備と資質向上 ・DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進 							
事業内容の説明								
要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。								
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所一時保護所費	26,921	26,282	639	9,911		(雑入) 22	16,988	
トータルコスト	42,399千円（前年度 42,170千円） 〔正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護入所者への適切な自立支援を行う。 ・市町村等相談体制整備と資質向上 ・DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進 							
事業内容の説明								
緊急保護することが必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。								
<p>(1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。</p> <p>(2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 要保護児童就 労等自立支援事業	(16,793) 13,799	(0) 0	(16,793) 13,799	(3,205) 3,205		(2,994) 0	(10,594) 10,594	
トータルコスト	18,442千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の交付、委託事業者・関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明 ※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

保護者がいない又は虐待を受けている等の理由により社会的自立に向けて困難を抱えている要保護児童の就労等を支援するため、国基準を超えて指導員を配置する自立援助ホームに助成するとともに、児童養護施設、児童自立支援施設等の退所（予定）児童・者に対して就労支援等を実施する。

2 主な事業内容

事業名	事業内容	予算額 (千円)	負担割合
(1) 自立援助ホーム体制機能強化事業	自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助し、相談・支援体制を強化する。 【実施主体】自立援助ホーム（県内3施設） 【補助率】10/10	(7,389) 7,389	単県
(2) 児童養護施設等の退所者等の就業支援事業	児童養護施設等の退所（予定）児童等を対象とする、ソーシャル・スキル・トレーニング、就職先のあっせん等の就業支援を一般社団法人ひだまりに委託して実施する。	(6,122) 6,122	国1/2、県1/2
(3) 喜多原学園中卒児童支援事業	児童自立支援施設喜多原学園入所中の中学卒業児童に対して就労支援等を行う。	(3,282) 288	国1/2、県1/2
計		(16,793) 13,799	

3 これまでの取組状況、改善点

児童養護施設等を退所した義務教育終了後の児童・者に対する支援を行う自立援助ホームについては、平成10年度に「自立生活援助事業」として児童福祉法上の制度として位置づけられた。平成21年度より補助金制度から措置費制度に移行し、運営費・事業費を支弁して入居児童・者の社会的自立を支援している。

退所児童等アフターケア事業については、平成20年度から実施し、児童養護施設等を退所後に自立を図る児童・者に対して住居、日常生活等の相談・支援を行っている。

平成21年度に改築した喜多原学園においては、入所児童に対して生活指導等を行うとともに、入所中の中学卒業児童に対しては、学習塾に委託して学習支援を行い児童の自立を促進している。

<参考>

本事業の一部は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 倉吉児童相談所増 改築事業	285,431	0	285,431	12,372	<56,000> 72,000	(基金繰入金) 189,379	11,680	県費負担 67,680										
トータルコスト	286,979千円（前年度0千円） [正職員:0.2人]																	
主な業務内容	関係機関との連絡調整事務																	
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																	
事業内容の説明				【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>倉吉児童相談所は、築後約40年を経過し老朽化が進行していることに加え、相談・判定・一時保護の各種業務を実施するためのスペースが不足していることから、施設の増改築整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成25年度に実施した基本・実施設計に基づき、既存施設に不足している相談部門、一時保護部門等の増改築整備を行う。</p>																		
<p><整備概要></p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>倉吉市宮川町2丁目36</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+ (増築部分)木造2階建て 延べ面積6.41㎡ (うち増築部分3.26㎡) ※昭和43年5月竣工</td> </tr> <tr> <td>整備期間</td> <td>平成25年4月～平成27年3月</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>302,481千円 ※うち17,050千円は平成25年度予算措置済</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>相談室の増設(2室→3室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・娯楽室・食堂の個別整備、多目的ホールの新設、移転経費</td> </tr> </table>									所在地	倉吉市宮川町2丁目36	建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+ (増築部分)木造2階建て 延べ面積6.41㎡ (うち増築部分3.26㎡) ※昭和43年5月竣工	整備期間	平成25年4月～平成27年3月	総事業費	302,481千円 ※うち17,050千円は平成25年度予算措置済	整備内容	相談室の増設(2室→3室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・娯楽室・食堂の個別整備、多目的ホールの新設、移転経費
所在地	倉吉市宮川町2丁目36																	
建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+ (増築部分)木造2階建て 延べ面積6.41㎡ (うち増築部分3.26㎡) ※昭和43年5月竣工																	
整備期間	平成25年4月～平成27年3月																	
総事業費	302,481千円 ※うち17,050千円は平成25年度予算措置済																	
整備内容	相談室の増設(2室→3室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・娯楽室・食堂の個別整備、多目的ホールの新設、移転経費																	
<p><児童相談所の主な業務内容></p> <table border="1"> <tr> <td>(1)相談</td> <td>児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td>(2)調査・診断・判定</td> <td>児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。</td> </tr> <tr> <td>(3)一時保護</td> <td>虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。</td> </tr> <tr> <td>(4)援助決定</td> <td>調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。</td> </tr> <tr> <td>(5)市町村支援</td> <td>専門的見地から市町村の業務を支援する。</td> </tr> </table>									(1)相談	児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。	(2)調査・診断・判定	児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。	(3)一時保護	虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。	(4)援助決定	調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。	(5)市町村支援	専門的見地から市町村の業務を支援する。
(1)相談	児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。																	
(2)調査・診断・判定	児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。																	
(3)一時保護	虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。																	
(4)援助決定	調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。																	
(5)市町村支援	専門的見地から市町村の業務を支援する。																	
<p><整備スケジュール></p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>基本・実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>増改築工事</td> </tr> </table>									平成25年度	基本・実施設計	平成26年度	増改築工事						
平成25年度	基本・実施設計																	
平成26年度	増改築工事																	

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した金額である。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 倉吉児童相談所仮移 転先改修事業	12,150	0	12,150				12,150	
トータルコスト	12,924千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整業務							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

倉吉児童相談所は、築後約40年を経過し老朽化が進行していることに加え、相談・判定・一時保護の各種業務を実施するためのスペースが不足していることから、平成26年度に増改築整備を予定しているところであるが、増改築整備中は現在の建物において業務を継続することが困難であるため、旧河北中学校管理棟を仮の移転先とし、児童相談所業務を行うための最小限度の内部改修等を行う。

2 主な事業内容

以下のとおり旧河北中学校管理棟の内部改修等を行う。

所在地	倉吉市上井503-1
建物構造	(管理棟)鉄筋コンクリート造3階建ての1階、2階部分を使用
整備期間	平成26年2月～平成26年5月（予定）
総事業費	14,085千円 ※うち1,935千円は平成25年度予算措置済み
整備内容	間仕切り壁の設置、建具の修繕・新設、照明配置替え等

<仮移転先整備概要>

年 月	倉吉児童相談所増改築	仮移転先改修
平成26年2月		倉吉児童相談所仮移転先改修工事着工
平成26年5月		倉吉児童相談所仮移転先改修工事完成
	倉吉児童相談所仮移転先（旧河北中学校管理棟）へ引っ越し	⇒
平成26年6月	倉吉児童相談所増改築工事着工	
平成27年3月	倉吉児童相談所増改築工事完成（予定）	⇐ 増改築後の倉吉児童相談所へ引っ越し

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止対策事業	21,501	22,522	△1,021	10,482		(雑入) 72	10,947	
トータルコスト	49,361千円（前年度 51,914千円） [正職員：3.6人、非常勤職員：6.0人]							
主な業務内容	講演会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	負担割合
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会（県・圏域別 年2回）						139	単県
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会（各児童相談所 年6回） ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修（年9回） ・関係機関別研修（看護職員・教職員等職種別 年3回） ・人材育成研修（公民館長、主任児童委員等研修 年4回）						1,776	一部 [国1/2 県1/2 単県]
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置（各児童相談所に2名 配置） ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・未成年後見人の報酬補助（新規） ・出前相談（小学校等）						19,586	一部 [国1/2 県1/2 単県]
合計							21,501	
児童虐待防止広報啓発強化事業	2,469	2,373	96	1,234			1,235	
トータルコスト	4,791千円（前年度3,962千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部機関に委託し、効果的な広報啓発を実施する。								
啓発内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレット 110,000部 ・配布用啓発物品（配布用ティッシュ等） 各7,000部 ・横断幕、懸垂幕（県内6箇所） ・ラジオCM（70回） ・講演会開催（1回） 							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等処遇向上対策事業	19,704	19,672	32				19,704	
トータルコスト	21,252千円（前年度21,261千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する施設に対し人件費を支援する。								
2 主な事業内容								
被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。								
区 分	内 容							
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）							
補 助 基 準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置する。 （補助単価：年額2,463千円／職員1名）							
予 算 額	19,704千円							
配 置 予 定	6施設 計8名							
地域児童健全育成推進事業	33,135	33,135	0	16,335			16,800	
トータルコスト	37,778千円（前年度37,901千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、委託業務の実施							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設に入所中や退所した児童の自立の推進等に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	事業内容						予算額	負担割合
施設入所児童交流事業	入所児童の交流会（キャンプ）への助成、標準事務費						465	県10/10
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営費助成（県内2カ所）						25,320	国1/2 県1/2
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等の退所児童への相談・支援						7,350	国1/2 県1/2
合 計							33,135	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）中部地区児童家庭支援センター新設事業	13,060	0	13,060	6,530			6,530	

トータルコスト 15,382千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 事業者との連絡調整、補助金の交付

工程表の政策目標（指標） 児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童、家庭に関する身近な相談支援機関「児童家庭支援センター」を中部地区に新設し、中部地区の子育て世帯の支援を図る。

2 主な事業内容

地域の児童、母子・父子等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の立ち上げ及び運営経費を補助する。

児童家庭支援センターの主な事業内容

- （1）児童に関する家庭からの相談に応じること
- （2）市町村の求めに応じる技術的助言を行うこと
- （3）児童相談所からの受託による要保護児童等への指導
- （4）関係機関等との連携・連絡調整

<設置概要>

施設名	中部地区児童家庭支援センター（仮称）
所在地	倉吉市内
運営主体	社会福祉法人倉吉東福祉会
建物	民間ビルのテナントを借り上げ
職員配置	相談支援職員2名、心理療法等担当職員1名
設備	相談室、事務室、プレイルーム等
事業費	13,060千円 （運営費12,660千円、初度調弁400千円）
補助率	10/10（事業費は国単価）
財源内訳	国1/2、県1/2

<参考>

児童福祉法（昭和22年法律第164号）

第44条の2 児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、第26条第1項第2号及び第27条第1項第2号の規定による指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整その他厚生労働省令の定める援助を総合的に行うことを目的とする施設とする。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所児童自立支援事業	6,000	6,000	0				6,000	
トータルコスト	11,417千円（前年度 11,561千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得又は大学等への入学に要する費用の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	対象児童						予算額	
普通自動車運転免許取得費	児童養護施設等に措置された児童で、就職のための自動車学校への入校者（扶養義務者がいない、または扶養義務者に負担能力がない場合に限る。）						6,000	
大学等進学支度費	自立援助ホームに委託を行っている児童で、大学等へ進学することが決定し、措置解除となる児童							
施設入所児童等保証人支援事業	800	800	0				800	
トータルコスト	1,574千円（前年度 1,594千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅へ入居した際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分	内 容							
被保証人	里親・児童養護施設等の措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性							
保証人	里親、児童養護施設等の長等							
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円／件 アパート等入居時連帯保証……………200千円／件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円／件							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
（新）児童養護施設等職員の資質向上研修事業	5,677	0	5,677	2,737			2,940																																					
トータルコスト	7,999千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]																																											
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																																											
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要 児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。 ※平成25年6月補正で予算化。</p>																																												
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">補助対象施設</td> <td colspan="8">児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、障害児入所施設（1）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（2）計22施設</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">5,677千円 短期研修：@202千円×22施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">10 / 10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="8">国1/2、県1/2、単県（障害児入所施設の短期研修のみ）</td> </tr> </table>									補助対象施設	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、障害児入所施設（1）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（2）計22施設								予算額	5,677千円 短期研修：@202千円×22施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設								補助率	10 / 10								負担割合	国1/2、県1/2、単県（障害児入所施設の短期研修のみ）							
補助対象施設	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、障害児入所施設（1）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（3）、児童家庭支援センター（2）計22施設																																											
予算額	5,677千円 短期研修：@202千円×22施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設																																											
補助率	10 / 10																																											
負担割合	国1/2、県1/2、単県（障害児入所施設の短期研修のみ）																																											

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
母子生活支援施設強化事業	4,610	5,602	△992				4,610													
トータルコスト	5,384千円（前年度 6,396千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																			
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）</p> <p>(2) 補助基準 ① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて直接処遇職員（母子支援員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費</p>																				
里親家庭支援事業	1,825	2,709	△884				1,825													
トータルコスト	2,599千円（前年度 3,503千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	里親家庭への必要経費支給事務、補助金交付事務等																			
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭生活体験事業</td> <td>児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。</td> <td>1,284</td> </tr> <tr> <td>里子の養育環境の充実事業</td> <td>国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,825</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。	1,284	里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。	541	合計		1,825
区分	事業内容	予算額																		
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。	1,284																		
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。	541																		
合計		1,825																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
里親支援機関事業	8,998	9,036	△38	4,145			4,853		
トータルコスト	9,772千円（前年度 10,624千円）[正職員：0.1人]								
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整								
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体、民間企業等に委託する経費である。</p>									
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>									
区分	事業内容			予算額	財源内訳				
里親支援機関委託料	里親委託促進事業	里親委託等推進員（1名以上）を配置するとともに里親委託等推進委員会を開催する。			5,782	国1/2 県1/2			
	養育里親研修事業	養育里親の認定前研修及びスキルアップ研修を行う。			804	国1/2 県1/2			
	専門里親研修事業	専門里親の基礎・認定前研修及び更新研修を行う。			1,270	国1/2 県1/2			
	普及啓発事業	チラシ等による街頭啓発を実施し、里親制度を広く県民に紹介する。			68	国1/2 県1/2			
	里親相互交流事業	里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを気軽に話すことのできる場を定期的に開設する。			148	国1/2 県1/2			
	養育里親更新研修	養育里親の更新研修を行う。			16	国1/2 県1/2			
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。			665	単県				
事務費等				245					
合計				8,998					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親委託推進総合対策事業	5,340	1,012	4,328	2,670			2,670	
トータルコスト	7,662千円（前年度 1,806千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託先との連絡調整、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進 市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

里親制度については、制度について十分理解をいただけていないこと等もあり、特に若い方の登録が少ない現状であることから、里親委託を一層推進するため、広く一般県民の方に里親制度を周知し、新規の里親を増やすための事業を里親支援機関に委託する。

また、要保護児童を委託された里親が、養育に関する悩みを相談するなどの里親のフォロー体制をより充実させるための事業を委託する。

2 主な事業内容

委託事業区分	事業内容	予算額（千円）	負担割合
【拡充】全市町村里親配置促進	里親支援機関に里親委託等推進員を追加配置し、各地域の集会等において、里親制度の現状や必要性等についての説明や里親自身による里子の養育体験について講演を行う。	2,871	
【新規】子どもと家庭の絆フォーラム（仮称）	一般の方（若年層）向けのフォーラムを開催する。 ・基調講演、シンポジウム ・里親制度、要保護児童養育を表現した寸劇等	2,064	国1/2 県1/2
【新規】里親メンター養成	ベテランの里親にメンター（信頼のおける相談相手）研修を受講してもらい、里親メンターとして、悩みを抱える里親の相談支援を行う。	405	
計		5,340	

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度より養育里親研修や啓発事業、里親・里子のマッチング等の各事業を専門的かつ効率的に実施できるよう、里親に身近な里親支援機関を設置し、里親制度の正しい理解と里親への支援体制の充実及び里親委託の促進を図った。

また、全市町村に里親を配置するため、県内の里親未配置の自治体を中心に広報啓発を実施した。

【過去5年里親登録数、委託率（10月1日時点）】

	H21	H22	H23	H24	H25
登録里親数（人）	63	65	61	66	74
委託率（%）	12.8	13.2	12.7	17.9	20.7

委託率：里親委託児童数／乳児院・児童養護施設への措置及び里親（ファミリーホーム含む）への委託児童数

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所費	42,233	40,244	1,989			(雑入) 89	42,144	-
トータルコスト	275,177千円（前年度 279,358千円） [正職員：30.1人、非常勤職員：6.3人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
県内3カ所にある児童相談所における、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。								
一時保護所費	68,952	64,372	4,580	7,153		(弁償金) 65 (雑入) 50	61,684	
トータルコスト	112,290千円（前年度 108,858千円） [正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人]							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
要保護児童の安全を確保するための、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費である。								
一時保護児童学習支援事業	2,985	767	2,218				2,985	
トータルコスト	4,533千円（前年度 2,356千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
対象児童	児童相談所に一時保護されている児童で義務教育の期間にある児童							
実施条件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施							
予算額	2,985千円 学習指導費 2,540円/時間（上限） 通勤手当 1回当たり実費と250円のいずれか低い方							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉展支援事業	400	555	△155				400	
トータルコスト	400千円（前年度 555千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図ることを目的として開催される「児童福祉展」へ助成する。								
主任児童委員費	12,852	12,968	△116				12,852	
トータルコスト	12,852千円（前年度 16,940千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関連絡調査							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
児童福祉法に基づく主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施するための経費である。 （主任児童委員：212人）								
(新) 鳥取こども学園希望館 改築事業	179,093	0	179,093			(基金繰入金) 119,395	59,698	
トータルコスト	183,736千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
【「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
老朽化している情緒障害児短期治療施設鳥取こども学園希望館の改築整備に助成し、入所児童の安全確保と生活環境の改善を図る。								
2 主な事業内容								
実施主体	社会福祉法人鳥取こども学園							
整備施設	情緒障害児短期治療施設鳥取こども学園希望館							
整備内容	築40年が経過し、老朽化が進行した第1児童棟を改築する。							
予算額	179,093千円							
負担割合	国（基金）1/2、県1/4、実施主体1/4							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）中国地区児童相談所職員研究協議会開催事業	297	0	297				297											
トータルコスト	1,071千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	会議の企画・運営、関係機関、団体との連絡・調整																	
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																	
事業内容の説明																		
<p>毎年中国地区各県の持ち回りで開催される中国地区児童相談所職員研究協議会を米子市内で開催し、児童相談所職員の資質向上を図る。</p> <p>期日 平成26年10月20日～21日 内容 中国5県の児童相談所で管理運営、相談・判定業務に従事する職員による発表・意見交換。</p>																		
（新）青谷こども学園小規模グループケア増築事業	31,077	0	31,077	20,718			10,359											
トータルコスト	35,720千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]																	
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																	
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 社会福祉法人青谷福祉会が実施する児童養護施設青谷こども学園の小規模グループケア増築整備の費用を助成し、入所児童の処遇環境の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人青谷福祉会</td> </tr> <tr> <td>整備施設</td> <td>児童養護施設青谷こども学園</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>小規模グループケアを1ホーム増築し、施設定員を30名から35名に増員する。</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>31,077千円</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>補助基準額に対し、国1/2、県1/4、実施主体1/4</td> </tr> </table>									実施主体	社会福祉法人青谷福祉会	整備施設	児童養護施設青谷こども学園	整備内容	小規模グループケアを1ホーム増築し、施設定員を30名から35名に増員する。	予算額	31,077千円	負担割合	補助基準額に対し、国1/2、県1/4、実施主体1/4
実施主体	社会福祉法人青谷福祉会																	
整備施設	児童養護施設青谷こども学園																	
整備内容	小規模グループケアを1ホーム増築し、施設定員を30名から35名に増員する。																	
予算額	31,077千円																	
負担割合	補助基準額に対し、国1/2、県1/4、実施主体1/4																	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害遺児手当助成事業	768	732	36				768	
トータルコスト	1,542千円（前年度1,526千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
<p>災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。</p> <p>助成額：災害遺児1人に対し2,000円／月 負担割合：県1/2、市町村1/2</p>								
青少年・家庭課管理運営費	2,720	2,220	500				2,720	
トータルコスト	18,198千円（前年度 18,108千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p>								
[終了]米子児童相談所改築事業	0	184,552	△184,552					
トータルコスト	0千円（前年度 186,141千円）							
事業内容の説明								
<p>改築工事が完了したことに伴い、事業終了する。</p>								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,749,107	1,717,280	31,827	834,372		(負担金) 10,620 (雑入) 10	904,105	
トータルコスト	1,754,524千円（前年度 1,722,841千円） [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標（指標）	市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等の安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設等に措置する場合における県負担金、助産施設への入所に要する費用等である。

(1) 委託料（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
児童養護施設	5	237	899,869
情緒障害児短期治療施設	1	30	187,394
県外施設	4	8	26,540
里親	—	53	75,023
乳児院	2	35	329,332
自立援助ホーム	3	21	60,250
ファミリーホーム	3	18	51,703
母子生活支援施設	3	7	22,435
医療審査委託料（単県）	—	—	528
合計	21	409	1,653,074

(2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
母子生活支援施設	5	91	64,087
助産施設	4	16	2,085
合計	9	107	66,172

(3) 扶助費（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
助産施設	4	2	905
措置医療費	—	—	26,493
合計	4	2	27,398

(4) 人件費（単県）

非常勤職員（1名）の雇用に要する経費 2,463千円

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入所児童への入院支援事業	1,412	932	480				1,412	
トータルコスト	2,186千円（前年度 1,726千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。

2 主な事業内容

区 分	内 容
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）
対象経費	・ 児童の入院付き添いに要した経費 ・ 施設代替職員の確保に要した経費（20千円／日を限度）
対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・ 保護者がいない児童 ・ 経済的困窮家庭の児童 ・ 虐待を理由とする入所児童など

青少年・家庭課（内線：7893）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
措置費負担金滞納整理事業	183	3,304	△3,121				183	
トータルコスト	957千円（前年度 3,304千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務等							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童措置費負担金の徴収対象者のうち、支払いが滞納しており、職員による指導督促等に応じない者について、弁護士等への債権回収委託を行い、滞納されている債権を回収することにより、未収金の縮減を図るとともに、適切に支払いを行っている者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>弁護士等委託 183千円</p> <p>負担金を徴収することが困難な者の債権回収を、弁護士等に委託する。</p>								

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	6,906	3,435	3,471	4,604			2,302	
トータルコスト	6,906千円（前年度3,435千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
<p>ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。</p> <p>（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）</p>								

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等福祉対策費	5,934	5,396	538	423		(雑入) 4 (基金繰入金) 5,507		
トータルコスト	10,577千円 (前年度6,190千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、計画策定							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区 分	事業内容		予算額	財源内訳				
ひとり親家庭等日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)		877	国 1/2 基金 1/2				
ひとり親家庭等情報提供事業	ホームページやメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)		739	基金				
ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費を助成する。(中四国母子寡婦福祉研修大会経費を含む) (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)		3,203	基金				
ひとり親家庭福祉推進員設置事業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)		720	基金				
(臨) ひとり親家庭等自立促進計画改訂事業	ひとり親家庭等の自立支援のあり方や今後の施策の方向性を定め、総合的な事業展開を図るため、ひとり親家庭等自立促進計画の改訂を行う。		395	基金				
合 計			5,934					

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,361	5,870	491	3,038			3,323	
トータルコスト	18,743千円（前年度18,580千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業を促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施			750	国1/2 県1/2 単県			
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（(財)鳥取県連合母子会へ委託）			4,961	国1/2 県1/2			
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供			385	国1/2 県1/2			
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談を実施			265	国1/2 県1/2			
合 計				6,361				
母子自立支援員設置費	5,404	5,270	134		(雑入) 20	5,384		
トータルコスト	5,404千円（前年度5,270千円） [正職員：0.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、中部・西部福祉保健局に母子自立支援員を各1名設置する。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等 ・職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等 ・その他母子家庭及び寡婦の自立に必要な支援 ・父子家庭への支援 								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子家庭等自立支援給付金事業	5,400	26,362	△20,962	3,862			1,538	
トータルコスト	6,174千円（前年度27,156千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、母子家庭等自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（4割）を助成する。（国の2割に県単独で2割上乘せ実施）	500	国3/4 県1/4 単県
高等技能訓練促進費等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限2年間） ・高等技能訓練促進費 ・入学支援修了一時金	4,900	国3/4 県1/4
（新）鳥取県高等技能訓練促進費支給事業	上記の高等技能訓練促進費について、平成25年度以降の入学者に対して修業期間の3年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。 （負担割合：県1/2、市町村1/2） ※平成26年度は支給対象なし。	0	単県
合計		5,400	

3 これまでの取組状況、改善点

高等技能訓練促進費等事業については、制度利用により看護師等の資格を取得した者のうち約8割の者が就業し、そのほぼ全員が常勤職員として就業するなど、母子家庭等の経済的な自立にとって効果の高い支援制度となっている。（制度利用終了直後の調べによるもの。）

平成25年度修業開始者から支給対象期間が上限2年間と短縮されたことから、3年以上の修業を必要とする者の経済的負担を軽減するため、修業期間の3年目以降について給付金を支給するべく、この度、県独自の市町村補助制度を創設するものである。

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	76,204	80,039	△3,835	24,403		(雑入) 10	51,791	
トータルコスト	78,526千円（前年度82,422千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標 (指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当

※平成22年8月から父子家庭へ対象拡充

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源
児童扶養手当	受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)41,140円/月	73,211	国1/3 県2/3
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	500	単県
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,493	単県
合計		76,204	

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	609	769	△160				609	
トータルコスト	609千円 (前年度 769千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払い、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子寡婦福祉資金貸付金の対象者のうち、償還金を滞納しており、職員による償還指導・督促等に応じない者について、弁護士・債権回収会社(サービサー)への債権回収委託を行い、滞納となっている債権の回収に努め、未収金の縮減を図るとともに、適切に償還している者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>債権回収業務委託(予算額 609千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者自身が約束した償還計画にかかわらず償還をしない滞納者の債権回収を弁護士又は債権回収会社に委託する。 							
母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,990	3,990	0				3,990	
トータルコスト	4,764千円 (前年度 4,784千円) [正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明	<p>母子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、東部福祉保健事務所、中部・西部総合事務所福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費である。</p>							
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	1,882	2,192	△310				1,882	
トータルコスト	1,882千円 (前年度2,192千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							
事業内容の説明	<p>母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため、また、平成21年6月以前の有利子資金貸付利用者に対し、利子軽減(3%→1%)を行う補給(2%分)を行うための繰出しである。</p>							

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了] 鳥取県 ひとり親家庭等 実態調査	0	4,935	△4,935					
トータルコスト	0千円（前年度10,496千円）							
事業内容の説明								
平成25年度中に、県内のひとり親家庭等の生活実態を正確に把握し、福祉施策の充実を図るための基礎資料となる調査が完了したことに伴い、事業終了する。								
[廃止] ひとり 親家庭職場体験 研修事業	0	742	△742					
トータルコスト	0千円（前年度742千円）							
事業内容の説明								
商工労働部門において、目的を同じくする有利な支援事業があり、ひとり親家庭の母等も利用できること、本事業の利用者がいない状態が続いていることから、事業廃止する。								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 喜多原学園管理運営費	40,444	42,441	△1,997	6,658		(使用料) 39 (負担金) 775 (財産収入) 30 (雑入) 7	32,935	
トータルコスト	179,746千円（前年度185,433千円） [正職員：18.0人、非常勤職員5.2人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の内容の向上 ・退所児童のアフターケアの強化及び高校進学・就職児童の定着 							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）児童養護施設等職員雇用促進事業	(45,322)	(0)	(45,322)			(45,322)		

事業内容の説明

※緊急雇用創出事業で一括計上

〔 本事業は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。 〕

1 事業の目的・概要

社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な養育環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化が進められている。また、児童等の抱える問題の複雑・多様化を踏まえて、より一層のケアの質を高めることが必要であることから、国において社会的養護の将来像として、平成27年度より施設の人員配置の引上げが検討されている。

については、平成26年度より児童養護施設等において職員を雇用し、OJTやOFF-JT等を通じて児童等への養育スキルの向上・早期離職防止に繋げる事業を委託する。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設
雇用対象職員	直接処遇職員（児童指導員、保育士、母子支援員、少年指導員）

<参考>地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障がい児・者在宅生活支援事業	9,106	2,330	6,776			7,694	1,412	
トータルコスト	11,428千円 (前年度 4,713千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付要綱・事業実施要綱改正、申請の受付・交付決定等補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	障がい児・者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児・者の在宅生活を支援する。							
2 主な事業の内容	(単位: 千円)							
事業名	予算額	負担割合	事業内容					
1 施設入所障がい児・者等在宅生活支援事業	432	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障がい者支援施設等に入所している障がい児・者が一時帰宅する場合の自宅における障害福祉サービスの利用は全額自己負担となり、介護給付費等が支給されないため、一時帰宅中の在宅における障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。					
2 要医療障がい児・者在宅生活支援事業	(1) 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児・者が家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。				
	(2) エアーマットレスレンタル助成事業	252	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	褥瘡リスクが高く、体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重心児・者等を対象にエアーマットレスのレンタル費用の助成を行い、褥瘡予防と介助量を軽減し、在宅生活を支援する。				
	(3) 重症心身障がい児・者受入事業所看護師等配置助成事業	6,645	県 1/2 市町村 1/2	指定基準以上に新たに看護師等を配置し、日常的に医療行為が必要な重心児・者等を受け入れる事業所に対し、看護師等配置経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児・者等の受入先を開拓する。				
	(4) 重症心身障がい児・者等受入事業所医療機器購入助成事業	1,049	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な重心児・者等に対して医療専門職による医療ケアや治療を実施する事業所に対して、必要な医療用具等の購入に関する経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児・者等の受入先を開拓する。				
3 重度身体障がい児・者等在宅生活支援事業	(1) 入院時等付添依頼助成事業	155	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時必要とされる入院時等の付添いを一時的に交替することで、所要や他の家族の世話等を行う時間を確保する。				
	(2) 家庭内排痰補助装置助成事業	176	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	筋ジストロフィー等により、常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児・者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。				
4 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成事業	384	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳 (聴覚機能障害) の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器等の購入費を補助する。					
合計	9,106							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費（育成医療）	6,367	11,037	△4,670	18			6,349	
トータルコスト	7,915千円（前年度12,626千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

身体に障がいのある児童の健全な育成を図るため、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

2 主な事業の内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
医療費（扶助費及び負担金）	6,112	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。
審査支払事務手数料等委託料	60	医療費の審査・支払事務の委託（単県）
システム保守等 その他事務費	195	受給者情報管理システムの保守等（単県）
合 計	6,367	

負担割合 医療費 市町村1/4 県1/4 国1/2

審査手数料 市町村1/2 県1/2（調剤については、市町村が負担）

（*医療費、審査手数料ともに平成25年3月分までについては、県1/2 国1/2）

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター費)	9,118	9,962	△844	4,557		(雑入) 20	4,541														
トータルコスト	51,683千円 (前年度57,626千円) [正職員：5.5人、非常勤職員：2.0人]																				
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発																				
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																				
事業内容の説明																					
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい児(者)への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の整備を推進する。</p> <p>2. 主な事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>「エール」発達障がい者支援センター</td> </tr> <tr> <td>開設時期</td> <td>平成16年6月</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>障害児入所施設 県立皆成学園(倉吉市みどり町)内</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>発達障がいのある方</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> 発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援(発達状況の検査・判定・療育指導) ③ 就労支援(就労相談への対応・情報提供) ④ 普及啓発・研修 ⑤ 関係機関連携 </td> </tr> <tr> <td>職員体制</td> <td>計7名(所長1名、支援員4名、非常勤職員2名)</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	名称	「エール」発達障がい者支援センター	開設時期	平成16年6月	設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園(倉吉市みどり町)内	対象者	発達障がいのある方	事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援(発達状況の検査・判定・療育指導) ③ 就労支援(就労相談への対応・情報提供) ④ 普及啓発・研修 ⑤ 関係機関連携	職員体制	計7名(所長1名、支援員4名、非常勤職員2名)
区分	内容																				
名称	「エール」発達障がい者支援センター																				
開設時期	平成16年6月																				
設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園(倉吉市みどり町)内																				
対象者	発達障がいのある方																				
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援(発達状況の検査・判定・療育指導) ③ 就労支援(就労相談への対応・情報提供) ④ 普及啓発・研修 ⑤ 関係機関連携																				
職員体制	計7名(所長1名、支援員4名、非常勤職員2名)																				
[廃止]障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	0	7,858	△7,858																		
トータルコスト	0千円 (前年度10,241千円) [正職員：0.0人]																				
主な業務内容	-																				
工程表の政策目標(指標)	-																				
事業内容の説明																					
市町村の、補助金事務の事務負担軽減の観点から、障がい児・者在宅生活支援事業に統合し、廃止する。																					

2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	67,898	0	67,898			(基金繰入金) 67,898		
トータルコスト	69,446千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療ケアの必要な重度障がい児者の地域生活に係る家族の負担軽減のためには、医療機関と連携したサービスの実施が不可欠であることから、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業所の拡充を図るとともに、当該ショートステイ事業所における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療ケアの必要な重度障がい児者が安心していつでも医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保する。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に、利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、利用者が普段地域で利用しているヘルパー等を派遣する仕組みを併せて構築し、そのヘルパー等の派遣に係る費用を助成する。

区 分	内 容
補助対象	医療機関（各圏域1床を想定）、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10%
補助単価	(1) 医療型ショートステイ病床の確保 ・所要額：37,623千円/年（3病院） (2) ヘルパー派遣 ・所要額：30,275千円/年（3事業所）

3 これまでの取組状況、改善点

重度障がい児者が地域で安心・安全に生活できるように、保護者等の声を聞きながら、これまでも県単独で様々な事業に取り組んできたが、周産期医療の進展により、在宅での医療ケアが必要な重度の障がい児者が増加してきている。

このような中、多くの家族は在宅生活を望んでいるが、障がい児者の重度化が進むと家族の身体的・精神的負担が大きく、とりわけ、医療ケアが必要な本人及び保護者・家族の負担はまだ大きい。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業	3,906	0	3,906			(基金繰入金) 3,906		
トータルコスト	5,454千円 (前年度0千円) (正職員：0.2人)							
主な業務内容	契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

【とっとり支え愛基金】充当事業

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度障がい者に対し地域でリハビリテーションを提供できる事業所が不足しているため、重度障がい者の日中活動の場におけるリハビリテーション機能の充実を図る。

2 主な事業内容

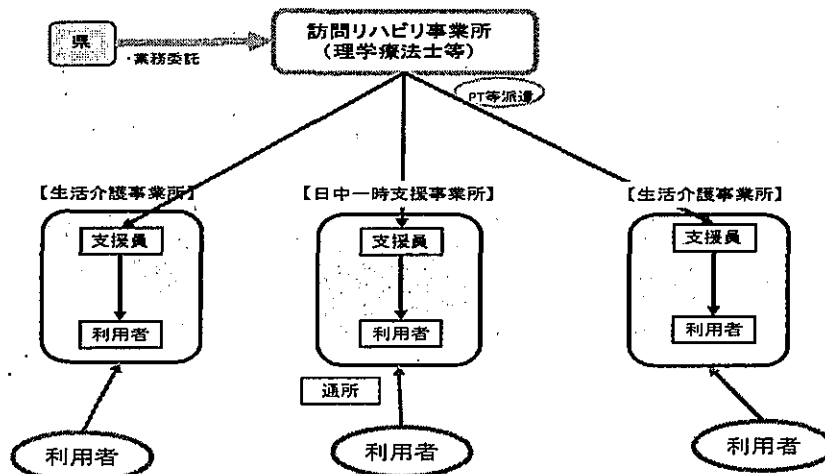
重度障がい者が日中利用する生活介護事業所等に、医療機関の理学療法士等の専門職員を派遣し、事業所職員に対し、重度障がい者への関わりについて指導、助言を行うために必要な経費を助成する。

区分	内容
実施主体	県
委託先	訪問リハビリテーション等を実施している医療機関及び民間事業所 (各圏域1か所ずつ)
負担割合	県10/10
所要額	3,906千円

3 これまでの取組状況、改善点

重症心身障がい者への理解、基本的な支援方法等を事業所に学んでもらう機会として、重症心身障がい者受入研修を実施した。

しかし、生活介護事業所など重度障がい者が日中利用する事業所における利用者への関わりは、利用者個々によって異なり、事業所からは実際の支援の場面で専門的な知識を持った理学療法士等からの助言を求める意見も出ている。特に、18歳以上の重度障がい者に係る助言等を行う体制が整っていないため、地域の訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等の協力を得ながら、利用者への関わり方を事業所職員に助言、指導できる仕組みを作ることが必要である。



1目・児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）重度障がい児者地域生活促進・安心事業	10,826	0	10,826			（基金繰入金） 10,826		
トータルコスト	13,148千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金業務、契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進するため、重度障がい者が利用するケアホーム等を活用した体験事業を実施する団体を支援する。
また、重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 重度障がい児者地域移行推進モデル事業

入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、ケアホーム等での生活を体験していただき、その中で支援方法や課題を整理し、その後の地域移行につなげるための支援を行う団体に対して、支援に必要な経費（看護師等の人件費、介護用ベッド等の備品代等）を助成する。

区 分	内 容
補助対象	ケアホーム等を活用した生活体験により医療ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進する団体
補助対象経費	○支援者の人件費 該当事者1名に対して看護師2名、支援員1名の計3名分 ○医療用備品等購入費 等
体験形態	○日帰り体験 ○宿泊体験（1泊2日）
所要額	10,466千円

(2) 重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を新たに配置する。

区 分	内 容
実施主体	県
相談員の数	3名程度（各圏域1名ずつ）
相談員の業務	①家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ②重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
所要額	360千円

3 これまでの取組状況、改善点

重度障がい児者が地域で安心・安全に生活できるため、保護者等の声を聞きながら、これまでも県単独で様々な事業に取り組んできたが、在宅での医療ケアが必要な重度の障がい児者が増加してきている。

一方、多くの家族がどんなに障がいが高くても在宅での生活を望んでいるが、家族の高齢化や障がいの重度化により在宅での生活が困難になってきている状況がある。また、入所施設ではなく、地域で生活させたいという、多くの保護者の強い思いもある。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者事業所職員研修事業	251	213	38				251	
トータルコスト	2,573千円（前年度2,596千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>発達障がい児者及び重症心身障がい児者が利用できる障がい福祉サービス事業所等の増加と支援の質の向上を図るため、生活介護事業所、訪問看護事業所、放課後児童クラブ等を対象に、発達障がい児者、重症心身障がい児者についての基礎的な研修を行う。</p>								
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	9,440	10,414	△974	4,720			4,720	
トータルコスト	15,631千円（前年度16,769千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。</p>								
<p>2 主な事業の内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名 （実施機関）	予算額	事業内容					財源内訳	
①子どもの心の診療ネットワーク事業（県）	658	<ul style="list-style-type: none"> 医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを設置 					国 1/2 県 1/2	
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業（鳥大、県）	2,987	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 子どもの心に関する勉強会の開催 拠点病院医師等の先進地研修 福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施 等 						
③子どもの心に関する理解啓発事業（鳥大、県）	690	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催等 ホームページを活用した情報提供 						
④子どもの心の診療拠点病院推進室（鳥大）	5,105	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置。（事務職員と臨床心理士を配置） 子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 						
合計	9,440							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	4,793	6,252	△1,459	1,875		2,918		
トータルコスト	11,758千円（前年度14,196千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、普及啓発など							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

発達障がいのある児・者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	422	福祉保健教育就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②ペアレントメンターに係る事業	3,489	平成22年度に養成した発達障がい者の家族の相談者となるペアレントメンター（信頼のおける相談相手となる先輩保護者）の活用を進め、発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動
③発達障がい支援人材育成事業	882	各市町村において発達障がいを早期に発見し、本人への療育、保育、家族への子育て等を早期に支援していく幼児期の支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）を養成する。 平成24～25年度の2年間をかけて養成した第1期発達支援コーディネーターの活動スキルの維持及び情報交換等を行うフォローアップ研修を実施する。
合計	4,793	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
児童発達支援センター 一利用料軽減事業	799	778	21				799															
トータルコスト	3,895千円（前年度3,956千円）〔正職員：0.4人〕																					
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務																					
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 子育て支援の観点から、同一世帯で、保育所等だけでなく障がい児通所施設も利用している保護者の負担を軽減し、保育料の多子軽減制度との均衡を図る。</p> <p>2 主な事業の内容 (1) 概要 国及び県の保育料の多子軽減制度に準じて、障がい児通所施設の利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村） （負担割合：県1/2、市町村1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一世帯から2人以上同時に児童発達支援センター等を利用している場合の利用料を、2人目は2分の1、3人目は無料に軽減 ・世帯の第3子以降の児童の利用料を1/3に軽減 <p>(2) 軽減対象の施設 鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、県立総合療育センター等</p>																						
障がい児等地域療育 支援事業	7,167	8,106	△939				7,167															
トータルコスト	47,410千円（前年度49,415千円）〔正職員：5.2人〕																					
主な業務内容	地域訪問療育・施設支援業務等、地域療育セミナー開催業務、研修受講																					
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 在宅の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>実施施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療育等支援施設事業</td> <td>地域訪問、外来による相談・指導</td> <td rowspan="2">鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）</td> </tr> <tr> <td>施設支援一般指導事業</td> <td>地域巡回による相談・指導 保育所等の職員に対する技術指導</td> </tr> <tr> <td>療育拠点施設事業</td> <td>療育等支援施設への専門的技術支援等</td> <td>総合療育センター</td> </tr> <tr> <td>地域療育担当支援員 配置事業</td> <td>地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等</td> <td>鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施施設	療育等支援施設事業	地域訪問、外来による相談・指導	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）	施設支援一般指導事業	地域巡回による相談・指導 保育所等の職員に対する技術指導	療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター	地域療育担当支援員 配置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター
区 分	内 容	実施施設																				
療育等支援施設事業	地域訪問、外来による相談・指導	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）																				
施設支援一般指導事業	地域巡回による相談・指導 保育所等の職員に対する技術指導																					
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター																				
地域療育担当支援員 配置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター																				

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
障がい児福祉事務費	5,704	3,476	2,228			10	5,694	
トータルコスト	32,017千円（前年度30,486千円） [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	課業務の総括・人事管理、関係機関との連絡調整、検討会の開催等に係る業務等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい児福祉の向上のため行う意見交換、システム保守、障害児入所給付費等の審査委託等にかかる経費及び課の事務経費である。								
2 主な事業の内容								
（単位：千円）								
細事業名	内 容							予算額
(1) 特別な支援を必要とする子どもたちを語る会	障がいのある子どもの支援体制の充実を図るため、その支援に関わる課題について保護者や県民の方と考え、語り合う会を開催する。							67
(2) 障害児施設給付費等管理システム保守経費	障害児入所給付費等の支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ委託するための標記システムの保守を行う。							438
(3) 児童福祉法及び障害者総合支援法請求システム保守等委託料	障害児入所給付費等（児童福祉法）及び介護給付費（障害者総合支援法）に関する各障がい児施設の請求事務を効率化・省力化するため、県立障がい児施設3施設に導入している標記システムの保守等を行う。							498
(4) 障害児施設給付費支払事務委託料	障害児入所給付費等の支払事務を国保連に委託する。							155
(5) 障害児施設医療費審査支払事務委託料	障がい児入所施設等に係る医療費の審査・支払事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金に委託する。							102
(6) 障がい児施設指導監査事務費等	障がい児入所施設等の指導監査及び子ども発達支援課の事務に要する経費である（非常勤職員人件費、意見交換会等の開催に要する経費含む）。							4,444
合 計							5,704	
児童福祉法施行事務費（県障害児通所給付費等不服審査会運営）	403	635	△232	201			202	
トータルコスト	1,951千円（前年度 2,224千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童福祉法に基づき、市町村が行った障害児通所給付費等に係る処分に不服がある障がい児の保護者の審査請求に対する審査を行う。								
2 主な事業内容								
鳥取県障害児通所給付費等不服審査会の運営								
区 分	内 容							
構成員	5名							
任 期	24年4月から3年間							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
重症心身障がい児・者関係医療機関会議費	578	522	56				578													
トータルコスト	2,900千円（前年度 522千円）〔正職員：0.3人〕																			
主な業務内容	会議開催に係る連絡調整																			
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内において、重症心身障がい児・者が急速に増加し、重症化してきており、これらの方々を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>このため、重症心身障がい児・者関係の医療機関等が、各機関の現状や機能及び問題点を共通理解した上で、円滑な連携・役割分担について検討するとともに、障がい児施策及び周産期医療等に関する施策の課題を共通認識し、解決に向けての提言を行うための会議を開催する。</p> <p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各医療機関の現状・問題点に関する情報の共有 ○各医療機関の機能分担の調整 ○各医療圏域における関係機関との連携推進 ○他県（島根県東部地区）の重心関係医療機関との連携推進 等 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 協議事項（課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特別支援学校卒業後の重症心身障がい者の利用施設（入所及び通所）の確保と役割分担 ② 医療体制の整備及び連携強化（必要な医療又は医師の確保、医療機関同士の連携 等） ③ 地域移行の推進のための体制づくり（コーディネーターの配置 等） ④ 医療ケアに対応できる短期入所の整備 <p>(2) 参加機関</p> <p>鳥取大学医学部（附属病院）、重症心身障がい児施設、県立中央病院 等</p> <p>(3) 会議開催計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>会議名称</th> <th>参集範囲</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県重症心身障がい児・者関係医療機関会議</td> <td>全県</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域別重症心身障がい児・者関係医療機関会議</td> <td>地域別（東部、中部、西部）</td> <td>各地域3回</td> </tr> <tr> <td>山陰重症心身障がい児・者関係医療機関会議</td> <td>島根県との合同</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>									会議名称	参集範囲	開催回数	鳥取県重症心身障がい児・者関係医療機関会議	全県	1回	地域別重症心身障がい児・者関係医療機関会議	地域別（東部、中部、西部）	各地域3回	山陰重症心身障がい児・者関係医療機関会議	島根県との合同	1回
会議名称	参集範囲	開催回数																		
鳥取県重症心身障がい児・者関係医療機関会議	全県	1回																		
地域別重症心身障がい児・者関係医療機関会議	地域別（東部、中部、西部）	各地域3回																		
山陰重症心身障がい児・者関係医療機関会議	島根県との合同	1回																		

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト	2,876	0	2,876	329			2,547	
トータルコスト	9,067千円 (前年度:0千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、講習会・研修会開催事務 等							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

幼児期から青年期までのライフステージに合わせ、発達障がい児・者の育てにくさに悩んでいる保護者が安心して子育てや相談ができる支援体制を推進するため、発達障がいの診断後早期によき相談相手に出会う機会や適切な子育ての仕方を学ぶ場を確保するほか、思春期・青年期における発達障がい児・者の相談対応が可能な人材を育成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
①ペアレントメンター早期相談モデル事業 【本人対象年齢：1歳半～6歳程度】	1,016	発達障がいと診断された児童の保護者に対し、診療施設内でペアレントメンターが早期（診断後1ヶ月以内）に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動をモデル的に実施する。 〔モデル施設〕 鳥大医学部附属病院、総合療育センター 〔実施回数〕 施設ごとに年間12回（月1回半日） ※ペアレントメンターとは…同じ発達障がいのある子どもを育てている保護者が共感的に寄り添う、よき先輩保護者
②ペアレント・トレーニング普及推進事業 【本人対象年齢：3歳～12歳程度】	1,201	発達の気になる子どもの保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルを作成、配布するとともに、講習会等を開催する。 〔配布対象〕 保育所、幼稚園、市町村 等 〔講習会〕 各圏域で1回開催 ※ペアレント・トレーニングとは…保護者を対象に、子どもの養育技術を習得させる訓練
③発達障がい者相談支援人材養成事業 【本人対象年齢：13歳～30歳程度】	659	思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。 〔対象〕 相談支援機関（就労移行支援事業所、若者仕事プラザ等）の職員 〔養成予定人数〕 約20名 〔研修期間〕 年8回研修会を開催
合計	2,876	

3 これまでの取組状況、改善点

発達障がいがある子どもを育てている保護者を支援するため、ペアレントメンターの養成・活用やペアレント・トレーニングの技法の開発を行い、その普及・啓発に力を入れてきた。また、各市町村において発達障がいを早期に発見し、本人への療育、保育、家族への子育て等を支援していく中心的人材（発達支援コーディネーター）を養成するため、平成24年度から3カ年計画で研修を実施しているところである。しかしながら、保護者は未だに発達障がいの特性からくる育てにくさに悩み、気軽に相談できる人材や子育てに関する支援の場を強く望んでおり、より一層の家族支援の推進が必要である。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)発達障がい情報発信強化事業	7,161	0	7,161				7,161	
トータルコスト	14,126千円 (前年度 0千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>								
項 目	予算額	事 業 内 容						
①プロポーザル審査会に係る経費	127	リーフレット、冊子、DVD作成委託のためにプロポーザル審査会を行い業者を選定する。						
①リーフレット、冊子、DVDの作成、配布	7,034	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット 部数：80,000部 配布先：幼児期から中学校までの全家庭 ・冊子 部数：5,000部 配布先：相談支援機関 ・DVD 部数：500部 配布先：市町村、支援機関 						
合 計	7,161							
福祉保健部 (子ども発達支援課) 管理運営費	2,282	1,882	400				2,282	
トータルコスト	4,604千円 (前年度4,265千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	子ども発達支援課内の総括及び課内外の連絡調整等、							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。								
[廃止]発達障がい支援人材育成事業	0	1,387	△1,387					
トータルコスト	0千円 (前年度5,359千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
「発達障がい者支援体制整備事業」に統合し、本事業を廃止する。								

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	354,857	374,266	△19,409	112,487			242,370	
トータルコスト	379,622千円 (前年度399,687千円) [正職員：3.2人]							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障がい児入所施設等を利用する場合に掛かる経費の一部を、障がい児入所施設等に対し支給する。それにより、障がい児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>以下の経費を障がい児入所施設等に対し支給する。</p> <p>(1) 障がい児が障がい児入所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費 (利用者負担分を除く。) 208,508千円</p> <p>(2) 県が障がい児を障がい児入所施設に措置入所させる際に掛かる、入所に要する経費 (利用者負担分を除く。) 16,468千円</p> <p>(3) 障がい児が障がい児通所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費のうち県負担分 (利用者負担分を除く。) 129,881千円</p>								

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター (専門的な知識と実績を有する医師) 配置事業	10,585	10,585	0			(雑入) 48	10,537	
トータルコスト	10,585千円 (前年度10,585千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援・障がい児支援へ専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置し、発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援 (診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導) を行う。</p>								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
県立障がい児施設第三者評価受審事業	230	310	△80				230																																					
トータルコスト	2,552千円（前年度2,693千円）〔正職員：0.3人〕																																											
主な業務内容	第三者評価の受審にあたっての連絡調整、第三者評価の結果分析																																											
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																																											
事業内容の説明																																												
<p>県立障がい児施設（皆成学園、鳥取療育園）の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者の観点から審査してもらい、よりよいサービス提供に繋げる。</p>																																												
（新）鳥取療育園外来分室（エルマー）移転改築事業	59,990	0	59,990			(基金繰入金) 59,990																																						
トータルコスト	62,312千円（前年度0千円）〔正職員0.3人〕																																											
主な業務内容	関係機関との協議、請負業者との連絡調整																																											
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																																											
【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】																																												
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取療育園では、外来分室棟（エルマー）で自閉症等発達障がいのある未就学児童に対する療育指導や保護者の相談を受けているが、利用者ニーズ等の増加に伴い建物が狭隘化していることや療育園本館と離れているため利便性が低いことに加え、老朽化が進み、雨漏りや療育指導の際に床が揺れるなどの問題が発生している。</p> <p>このため、鳥取療育園本館横に新たに外来分室棟を改築し移転する。</p>																																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>老朽化している外来分室棟を本館横に移転し改築整備を行う。</p> <p><整備概要></p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="8">鳥取市江津260</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td colspan="8">構造：軽量鉄骨造平屋建て 延床面積：約210㎡</td> </tr> <tr> <td>整備期間</td> <td colspan="8">平成26年度</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td colspan="8">指導訓練室、機能訓練室、研修室、教材準備室、駐車場整備</td> </tr> </table>									所在地	鳥取市江津260								建物構造	構造：軽量鉄骨造平屋建て 延床面積：約210㎡								整備期間	平成26年度								整備内容	指導訓練室、機能訓練室、研修室、教材準備室、駐車場整備							
所在地	鳥取市江津260																																											
建物構造	構造：軽量鉄骨造平屋建て 延床面積：約210㎡																																											
整備期間	平成26年度																																											
整備内容	指導訓練室、機能訓練室、研修室、教材準備室、駐車場整備																																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取療育園は、昭和50年に肢体不自由児通園施設として運営開始したが、平成16年に理学療法室等を増築し、平成17年から外来診療を開始するとともに自閉症協会が行っていた自閉症療育（現名称：児童発達支援）を県事業として引継ぎ旧積善学園で実施するなど、多様化するニーズに対応するため順次対象者及び事業を拡大している。（平成19年には、東部福祉保健局から譲渡された中央病院敷地内の建物を外来分室棟とし、児童発達支援の実施場所を移転）</p> <p>しかし、元々が肢体不自由児通園施設であることから、診察待合室がなく狭隘である等、外来診療及び発達障がいの療育等に充分に対応できていない面があり、平成24年度に診察室を一部区切り待合室を設置し、環境の改善を図った。</p>																																												

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
〈地方機関計上予算〉						(使用料)										
皆成学園費	103,091	95,401	7,690	6,002		76,517	6,393									
						(繰入金)										
						5,338										
						(受託事業収入)										
						4,500										
						(弁償金)										
						4,315										
						(雑入)										
						26										
トータルコスト	565,883千円（前年度570,452千円）〔正職員：59.8人、非常勤職員：4.8人〕															
主な業務内容	施設の管理・運営															
工程表の政策目標（指標）	1 入所利用児童へのサービスの向上及び充実 2 在宅障がい児のサポート機能の充実															
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適正、希望にそって自立を支援する。 併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。</p> <p>2 主な事業の内容 県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>空床型</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>							内容	定員	福祉型障害児入所施設	65人	短期入所	空床型	児童発達支援	10人	
内容	定員															
福祉型障害児入所施設	65人															
短期入所	空床型															
児童発達支援	10人															

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
〈地方機関計上予算〉 総合療育センター費	325,151	303,140	22,011	1,522		(使用料) 317,010 (手数料) 1,217 (分担金負担金) 357 (受託事業収入) 876 (雑入) 2,645	1,524															
トータルコスト	1,095,182千円 (前年度1,070,530千円) [正職員：99.5人、非常勤職員：15.4人]																					
主な業務内容	施設の管理・運営																					
工程表の政策目標 (指標)	1 医師他の専門職の充実と能力向上に努め、相談・指導・訓練・手術等、多様な障がいへの取り組みを行う。 2 障害児が安心して地域生活に移行できるように、関係機関と連携して支援を行う。 3 通園事業・短期入所の利用、家族及び関係機関への支援を、地域の各機関と連携して取り組む。																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要 肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所（院）、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。																						
2 主な事業の内容 県立障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型障害児入所施設（肢体不自由）</td> <td style="text-align: center;">25人</td> </tr> <tr> <td>医療型障害児入所施設（重症心身障がい）</td> <td style="text-align: center;">25人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> <tr> <td>医療保険入院</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td style="text-align: center;">30人</td> </tr> <tr> <td>生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人	医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人	短期入所	6人	医療保険入院	5人	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	30人	生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援	6人
内 容	定 員																					
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人																					
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人																					
短期入所	6人																					
医療保険入院	5人																					
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	30人																					
生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援	6人																					

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 研修医等受入事業	17,118	8,812	8,306			(受託事業収入) 517 (雑入) 71	16,530	
トータルコスト	20,988千円（前年度11,990千円）〔正職員：0.5人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施							
工程表の政策目標（指標）	療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職の育成を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。 また、看護、介護、臨床実習等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。								
2 主な事業の内容								
(1) 研修医受入事業								
区分		内容						
対象者		卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師（卒後臨床研修修了後、概ね0～5年程度経過した者）						
診療科目		小児科、リハビリテーション科、整形外科						
対象人数		2名						
研修期間		1年間（県非常勤職員として処遇）						
予算額		16,601千円						
(2) 研修受託事業								
区分		内容						
対象者		看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士等（主に実習生が中心）						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・看護、介護、臨床実習等を行う研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催 						
研修期間		1週間～2か月程度						
予算額		517千円						

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 [終了]医療情報システム高度化事業	0	42,000	△42,000					
トータルコスト	0千円（前年度42,000千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明 平成25年度で事業完了のため終了とする。								
〈地方機関計上予算〉 [終了]総合療育センター施設改修事業	0	68,809	△68,809					
トータルコスト	0千円（前年度68,809千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明 平成25年度で事業完了のため終了とする。								

鳥取療育園（電話：0857-29-8889）

中部療育園（電話：0858-22-7191）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
〈地方機関計上予算〉 鳥取療育園費	25,052	25,281	△229			(使用料) 21,911 (手数料) 520 (受託事業収入) 20 (雑入) 724	1,877							
トータルコスト	139,589千円（前年度142,852千円）〔正職員：14.8人、非常勤職員：5.0人〕													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標（指標）	1 多様な療育ニーズに対応できる専門性の向上 2 生活モデルを意識した個・組織の役割の認識 3 関係機関と協働できる連携体制の構築													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 就学前の肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業の内容 県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">内 容</th> <th style="width:20%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	40人	児童発達支援	10人
内 容	定 員													
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	40人													
児童発達支援	10人													
〈地方機関計上予算〉 中部療育園費	18,324	13,420	4,904			(使用料) 4,531 (手数料) 136 (雑入) 989	12,668							
トータルコスト	81,010千円（前年度67,439千円）〔正職員：8.1人、非常勤職員：0.9人〕													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標（指標）	家庭、保育所等での療育推進、地域における子育て力の向上													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 肢体不自由児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業の内容 県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等に要する経費である。														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">内 容</th> <th style="width:20%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援及び放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	20人	児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人
内 容	定 員													
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	20人													
児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人													

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7153)

1目 公衆衛生総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	366	1,451	△1,085				366	
トータルコスト	1,914千円(前年度3,834千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、中国地区及び日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区公衆衛生学会並びに日本公衆衛生学会への職員派遣の経費である。								
被ばく医療体制整備事業(スクリーニング関係)	3,926	7,633	△3,707	3,878			48	
トータルコスト	4,700千円(前年度8,427千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器の校正業務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
島根原子力発電所事故発生時の緊急被ばく医療活動体制に必要な機器の性能維持のため校正を行う。								
2 主な事業内容								
避難住民の放射性物質汚染状況を測定するためのスクリーニング用機器(GMサーベイメータ)とスクリーニング業務従事者が使用する個人線量計については、年1回の校正が推奨されており、機器の性能維持のため校正を行う。								
(単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
放射線測定器校正	○委託料(国10/10) GMサーベイメータ校正 50台×35,000円×1.08=1,890 個人線量計校正 200台×9,200円×1.08=1,988 ○送料・運搬費(単県) 30 ○消耗品(単県) 18							3,926

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栄養改善指導事業費	6,031	1,773	4,258	879		(手数料) 80	5,072	
トータルコスト	25,379千円（前年度21,633千円）[正職員：2.5人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付 等							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行い、指導者の資質向上を図る。								
また、健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
栄養改善指導	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 ・給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会を開催する。 ・栄養管理が必要な特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。 							3,692
国民健康・栄養調査	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の委託事業として、無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等の調査を行う。 ・平成24年度に実施した拡大調査結果を解析し、県民の生活習慣や食生活の状況及び課題を把握する。 							2,259
栄養士法施行事務	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。 							80
合計								6,031

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	34,392	32,421	1,971	17,574			16,818	
トータルコスト	87,017千円（前年度 86,440千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結核の予防・拡大防止を図り、また結核患者に適切な医療を提供する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
法施行事務費	・結核医療の適正運営を図るために開催する感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。	3,059
定期外検診・管理検診	・感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。（国1/2、県1/2）	9,579
結核医療費公費負担	・結核医療費の公費負担を行う。 入院勧告（国3/4、県1/4） 通院医療費等（国1/2、県1/2） 支払基金手数料（県10/10）	15,073
結核予防事業	・結核予防功労者表彰 結核予防に多大な功績のあった者又は団体を表彰し、県民の結核予防への意識向上を図る。 結核予防週間（例年9月24日から30日）における普及啓発。 （県10/10）	286
結核予防費補助金	・感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。（県2/3、実施主体1/3）	1,607
結核対策特別促進事業	・結核関係医療従事者等研修及び各種普及啓発等を実施する。	2,656
地域で取組む結核患者服薬支援事業	・在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。 （国10/10）	2,132
合 計		34,392

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）風しん対策特別促進事業	9,555	0	9,555				9,555	
トータルコスト	36,642千円（前年度 0千円）[正職員：3.5人]							
主な業務内容	普及啓発、風しん抗体価検査対応、風しんワクチン接種費用の補助							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成25年の風しんの流行は、平成20年の全数把握調査の開始以降最大の流行となり、生まれてくる子の先天性風しん症候群（※）患者の発生が大きな社会的不安となった。今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、春にも再燃する恐れがあり、社会防衛の観点から、これに備えるための対応が求められる。</p> <p>このため、妊娠を希望する女性等に対して風しんワクチン接種費用の助成を実施することにより、生まれてくる子どもの先天性風しん症候群感染を予防する。</p> <p>※風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 風しんワクチン接種 予算額：7,680千円								
<p>妊娠を希望する女性のうち抗体価が低い者、及び妊婦の夫に対するワクチン接種費用の負担を行う市町村に対し、負担額の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村負担額の1/2を県が助成。県助成の上限は4,000円。 ※上限額は、12,000円（混合ワクチン）の1/3相当。 								
(2) 風しん対策キャンペーンの実施 予算額：219千円								
5月中旬をキャンペーン期間として設定し、啓発活動を行う。								
(3) その他 予算額：1,656千円								
保健所で風しん抗体価検査を実施する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成25年の全国的な風しんの流行を受けて、妊婦とその子どもを風しんから守ることを目的に、平成25年6月から、妊娠を希望する女性や妊婦の夫に対する風しんワクチン接種費用の一部助成を実施しているところ。</p> <p>今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、先天性風しん症候群の子の増加が続いていることや、春にも再燃する恐れがあることから、引き続きこれらに備えるための対応が必要となる。</p> <p>なお、妊娠を希望する女性等で予防接種が必要な者を効率的に抽出するための抗体価検査については、国経済対策を活用し実施する。</p>								

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 感染症医療提供体制強化事業	9,000	0	9,000			(基金繰入金) 9,000		
トータルコスト	10,548千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>新型インフルエンザや海外からの感染症の侵入など、近年の感染症を取り巻く状況を踏まえ、現在県内で不足している感染症発生時の拡大防止を担う感染症専門医を養成するための体制整備を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>感染症学会認定研修施設である鳥取大学医学部附属病院の感染症科に新たに1名の感染症専門医を配置し、感染症専門医の養成体制を整えるための経費を補助する。</p>								
事業主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業機関	平成25年度～平成27年度							
補助対象経費	専門医1名分の人件費							
補助金額	総額 22,500千円							
	(一年あたり9,000千円×2.5年間)							
補助率	10/10 (基金10/10)							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大を防止するためには、感染症の早期発見、診断、治療が必要であり、感染症に対する知識、技術、診療経験のある専門医が感染症指定医療機関等に複数存在することが必要であるが、現在県内には3名しか専門医がいない状況にある。 そのため、平成25年度9月補正予算において、本事業を創設、鳥取大学と連携して、感染症専門医の整備を行っている。 								

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	84,623	57,064	27,559	12,756			71,867	
トータルコスト	117,901千円（前年度 83,279千円）〔正職員：4.3人〕							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
今後、発生が懸念されている新型インフルエンザに備え、迅速かつ的確な対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について住民への啓発を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容		予算額					
医療機関等連携体制の整備	新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏ごとで開催する。		490					
医療従事者等研修	新型インフルエンザに係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。		1,901					
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。		119					
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止等について、県民への普及啓発を行う。		368					
図上訓練の実施等	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザの図上訓練等を実施する。		242					
備蓄品の購入、廃棄	県備蓄の新型インフルエンザ対策用の抗インフルエンザ薬及び感染防護具等について、有効期限が切れるものについて、更新を行う。		81,503					
合計			84,623					

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ 入院病床確保事業	100,440	100,440	0				100,440	
トータルコスト	101,214千円（前年度 101,234千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

強毒性の新型インフルエンザが発生した場合に入院協力医療機関での病床を確保するための空床補償を行う。

○新型インフルエンザ流行時の被害想定（強毒性の場合）

区 分	鳥取県	全 国
罹患者数	約152,500人	約3,200万人
医療機関受診患者数	約62,000人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 (1日最大数)	約3,230人～12,200人（480人）※	約53万人～200万人（10.1万人）
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典：「鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画」より

2 主な事業内容

強毒性新型インフルエンザ患者の入院にあたっては、院内感染防止のため、病棟単位等での入院病床の確保が必要となる。このため、県からの要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。

区 分	内 容
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。
所要額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（逓減率）＝100,440千円 （逓減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症対策推進事業	45,553	45,914	△361	19,964		(雑入) 13	25,576	
トータルコスト	114,430千円（前年度116,616千円）[正職員：8.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診療協議会の運営等を行う。（単県）							2,736
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 ・感染症指定医療機関への運営費助成等（国1/2、県1/2）（補助率10/10） ・感染症患者への医療費公費負担（国3/4、県1/4） ・市町村が実施する防疫対策への助成（国1/3、県1/3、市町村1/3）							31,914
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 ・感染症発生動向調査等（国1/2、県1/2） ・感染症流行予測調査（国10/10）							10,611
動物由来感染症体制整備事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。（単県）							292
合計								45,553

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	11,372	11,121	251	7,642			3,730	
トータルコスト	12,920千円（前年度12,710千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
法に基づく予防接種に係る健康被害救済のため給付等を行うための経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
予防接種事故対策費	予防接種による事故が生じた場合の予防接種法に基づく救済給付を行う。（国1/2、県1/4、市町村1/4）							10,932
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。（国10/10）							355
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催する。（単県）							21
予防接種研修旅費	予防接種について最新の動向の把握、新制度の説明などの情報収集のため、国の担当者説明会や予防接種リサーチセンターの主催する研修会に参加する。（単県）							64
合 計								11,372

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	11,121	11,759	△638	5,062		(雑入) 7	6,052	
トータルコスト	44,399千円（前年度42,741千円）[正職員：4.3人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

エイズのまん延防止と早期発見・早期治療を行うと共にエイズ患者、HIV感染者に対する正しい知識の普及啓発を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーン 若年層を対象とした普及啓発 (国1/2、県1/2) 	2,714
検査・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健所での無料・匿名検査の実施 エイズカウンセラーの派遣 従事者育成のための研修派遣 (国1/2、県1/2) 	7,343
医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、薬剤師、ケースワーカー等の研修派遣 医療機関の連携体制の充実（協議会開催等） エイズ感染予防薬の配置（医療機関での針刺し事故対応） (国1/2、県1/2) 	1,064
合計		11,121

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
熱中症対策事業	1,124	1,421	△297				1,124	
トータルコスト	11,959千円（前年度5,393千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、講習会等の開催							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症のリスクが高まっている。本県も熱中症搬送者数が多く、その半数が高齢者であり、また少年（10代）の搬送者も比較的多い状況である。

については、引き続き高齢者を中心とした熱中症予防のための広報及び、少年の熱中症予防対策として学校現場を中心に運動中における効果的な対策の検討を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県熱中症警報の発令 ・鳥取県熱中症警戒週間の発表 ・鳥取熱中症注意月間の設置 ・高齢者への対面での声かけや見守りを中心とした予防啓発の実施 ・学校現場を中心に、少年（10代）への運動中における効果的な対策の検討を実施 	1,044
関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症講習会の開催 ・鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 	80
合計		1,124

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ハンセン病事業	4,376	4,368	8				4,376	
トータルコスト	9,019千円（前年度 9,134千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務等							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ハンセン病回復者の方々は、長期間の隔離された生活を強いられた結果、故郷との繋がりが弱い状況がある。また、現在も病気に対する誤解と偏見が根強く残っていることから、ハンセン病回復者の方々が、社会に温かく迎えられ、安心して生活することができるよう事業を実施する。								
2 事業内容の説明								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。							1,332
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。							1,595
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。							245
里帰り支援事業	全国5療養所の県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。							728
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。							476
合計								4,376
[終了] 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金造成事業	0	693	△693					
トータルコスト	0千円（前年度 1,487千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取県ワクチン接種緊急促進基金における運用益の積立て							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
平成25年度で終了のため。								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 精神保健福祉センター 一運営費	9,308	9,276	32	693			8,615	
トータルコスト	71,220千円（前年度 72,828千円）[正職員：8.0人]							
主な業務内容	技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 教育研修 精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。 （精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等）</p> <p>(2) 精神保健福祉相談 心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。</p> <p>(3) こころの健康に関する普及啓発 講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。</p> <p>(4) 関係機関への技術指導、技術援助 地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。</p> <p>(5) 地域精神保健向上のための組織の育成 家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。</p> <p>(6) 精神保健福祉に関する調査研究</p> <p>(7) 企画立案</p> <p>(8) くらしの講座 精神障がいのある方の地域生活を支援するため各種教室を開催する。</p> <p>(9) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神科医療適正化事業費」）</p> <p>(10) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務（事業に係る予算：障がい福祉課「自立支援給付費」）</p> <p>(11) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支えあう地域づくり事業」）</p>								

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定疾患対策費	670,778	646,707	24,071	328,408		25	342,345	
トータルコスト	696,317千円（前年度 672,922千円）[正職員：3.3人]							
主な業務内容	特定疾患診査会業務、医療機関との委託契約、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難で、かつ、その医療費も高額である疾患（特定疾患として厚生労働省が指定する56の疾患等。）の患者に対して、県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
医療費公費負担	特定疾患(56疾患)に罹患した患者の医療費の一部を公費負担し、特定疾患に対する治療研究の促進と患者の負担軽減を図る。 (国1/2, 県1/2, スモン分については国10/10) スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害							643,569
その他経費	報酬審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、疾患認定のための協議会経費、臨時職員賃金							27,209
合計								670,778
難病患者支援事業費	902	901	1	433			469	
トータルコスト	17,154千円（前年度 17,583千円）[正職員：2.1人]							
主な業務内容	医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
難病患者の安定した療養生活の確保と、患者及びその家族の生活の質の向上を資することを目的として、県が在宅療養を行う難病患者に対して支援を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。(国1/2, 県1/2) ○医療相談事業 ○訪問指導(診療)事業 ○訪問相談事業							795
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。(国1/2, 県1/2, 一部単県)							107
合計								902

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症難病患者入院施設確保事業	6,084	6,047	37	3,042			3,042	
トータルコスト	6,084千円（前年度 6,047千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう地域医療機関の連携を図る。また、難病重症患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行等を支援する。（国1/2、県1/2） 〈国立大学法人鳥取大学に委託して実施〉								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・難病医療連絡協議会を設置し、地域医療機関の連携を図る。 ・重症難病患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行を支援する。 ・在宅重症難病患者一時入院事業における入院調整を行う。 ・医療従事者等を対象にした重症難病研修会を開催する。 								
鳥取県難病相談・支援センター事業	5,953	5,629	324	2,976			2,977	
トータルコスト	5,953千円（前年度 5,629千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談業務に従事する難病相談・支援センターを設置、運営する。 また同センターの機能強化として、災害等緊急対応及び意思伝達装置等の教材の整備、患者団体設立時の支援を行う。（国1/2、県1/2） 〈国立大学法人鳥取大学に委託して実施〉								
2 主な事業内容								
難病患者等への継続的な支援を行い、難病患者の生活の質の向上に資する。 また同センターの機能強化として、災害等緊急対応及び意思伝達装置等の教材の整備、患者団体設立時の支援を行う。								
難病患者等の支援								
<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談に応じるとともに、必要に応じて、関係医療機関に支援要請を行う。 ・県内の患者宅を定期的に訪問するとともに、電話等での現況確認等で継続的な支援を行う。 ・患者同士の交流や情報交換の場として「難病サロン」や「家族の集い」を開催する。 ・難病患者団体の支援を行う。 								
在宅重症難病患者一時入院事業	3,180	2,786	394	1,590			1,590	
トータルコスト	3,954千円（前年度 3,580千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、入院調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
在宅の重症難病患者が、家族等介護者の休息等の理由で一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう入院受入体制を整備することで、当該患者の安定した療養生活の確保と介護者の負担の軽減を図る。（国1/2、県1/2）								
2 主な事業内容								
各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関が受け入れを行う。県は受け入れる医療機関に対し、受入れ体制の整備を委託する。								

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出	起債	その他	一般財源										
(新)鳥取県健康マイレージ支援事業	7,429	0	7,429				7,429										
トータルコスト	15,168千円(前年度0千円)[正職員：1.0人]																
主な業務内容	市町村への補助金の交付、事業主等を対象としたトップセミナーの開催、保険者と連携した企業版マイレージ制度の実施																
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。																
事業内容の説明																	
1 事業の目的・概要																	
住民や企業の健康づくりに対する意識の高揚と実践を促すため、健康づくりの様々な手法を分かりやすく伝え、目標を持って意識的に健康づくりに取り組むことができる健康マイレージ制度の全体的な普及を図る。																	
※健康マイレージ制度とは																	
あらかじめ指定された健康づくり関連事業(健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など)に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントが貯まったら、商品券や景品等のインセンティブを付与する制度																	
2 主な事業内容																	
(1)健康マイレージ制度の地域への普及 予算額：3,800千円(200千円×19市町村)																	
ア 実施方法																	
市町村が実施する健康マイレージ事業(新規、拡充)に要する経費の一部を補助する。																	
イ 補助の概要																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業</td> <td>(1)新規に立ち上げるマイレージ事業 (2)既に行っている事業をステップアップさせ拡充して行う事業</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>(1)制度周知のためのチラシ、ポイントカード、住民への特典など、マイレージ事業の運営に必要な経費一式 (2)事業内容の充実、実施方法の改良等、前年度事業からステップアップさせるために必要な拡充経費。</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>(1)補助率1/2(上限：200千円)、16市町村対象 (2)補助率1/2(上限：200千円)、3市町村対象</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	対象事業	(1)新規に立ち上げるマイレージ事業 (2)既に行っている事業をステップアップさせ拡充して行う事業	対象経費	(1)制度周知のためのチラシ、ポイントカード、住民への特典など、マイレージ事業の運営に必要な経費一式 (2)事業内容の充実、実施方法の改良等、前年度事業からステップアップさせるために必要な拡充経費。	補助額	(1)補助率1/2(上限：200千円)、16市町村対象 (2)補助率1/2(上限：200千円)、3市町村対象	
区分	内 容																
対象事業	(1)新規に立ち上げるマイレージ事業 (2)既に行っている事業をステップアップさせ拡充して行う事業																
対象経費	(1)制度周知のためのチラシ、ポイントカード、住民への特典など、マイレージ事業の運営に必要な経費一式 (2)事業内容の充実、実施方法の改良等、前年度事業からステップアップさせるために必要な拡充経費。																
補助額	(1)補助率1/2(上限：200千円)、16市町村対象 (2)補助率1/2(上限：200千円)、3市町村対象																
(2)健康マイレージ制度の職域への普及 予算額：3,629千円																	
ア 実施方法																	
協会けんぽ鳥取支部と包括協定を結び、連携して実施																	
イ 実施内容																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>鳥取県</th> <th>協会けんぽ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><企業向け健康マイレージ制度の実施> 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業が行う健康づくりの取組を対象とした健康マイレージ制度を実施</td> <td>健康マイレージ制度実施のための一部支援(健康づくり宣言企業への宣言プレート付与等)</td> <td>加入事業所を対象にした健康マイレージ制度の実施</td> </tr> <tr> <td><企業の健康経営を考えるトップセミナーの開催> 県内の企業のトップに対し、社員の健康管理の必要性を理解してもらうため、「健康経営」の先進事例や成功事例を紹介するトップセミナーを開催</td> <td>県内の全ての事業主を対象としたトップセミナーの開催</td> <td>健康マイレージ制度の実施により大きな健康改善効果が得られた事業所による事例発表</td> </tr> </tbody> </table>									実施内容	鳥取県	協会けんぽ	<企業向け健康マイレージ制度の実施> 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業が行う健康づくりの取組を対象とした健康マイレージ制度を実施	健康マイレージ制度実施のための一部支援(健康づくり宣言企業への宣言プレート付与等)	加入事業所を対象にした健康マイレージ制度の実施	<企業の健康経営を考えるトップセミナーの開催> 県内の企業のトップに対し、社員の健康管理の必要性を理解してもらうため、「健康経営」の先進事例や成功事例を紹介するトップセミナーを開催	県内の全ての事業主を対象としたトップセミナーの開催	健康マイレージ制度の実施により大きな健康改善効果が得られた事業所による事例発表
実施内容	鳥取県	協会けんぽ															
<企業向け健康マイレージ制度の実施> 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業が行う健康づくりの取組を対象とした健康マイレージ制度を実施	健康マイレージ制度実施のための一部支援(健康づくり宣言企業への宣言プレート付与等)	加入事業所を対象にした健康マイレージ制度の実施															
<企業の健康経営を考えるトップセミナーの開催> 県内の企業のトップに対し、社員の健康管理の必要性を理解してもらうため、「健康経営」の先進事例や成功事例を紹介するトップセミナーを開催	県内の全ての事業主を対象としたトップセミナーの開催	健康マイレージ制度の実施により大きな健康改善効果が得られた事業所による事例発表															
3 これまでの取組状況、改善点																	
健康づくりの手法には、食生活改善、適度な運動、禁煙、健康診断など様々なものがあり、これまでは、それぞれの手法に対し、それぞれ個別の施策を講じてきた。その結果、健康づくりのそれぞれの取組については、塩分摂取量の減少、ウォーキング大会の増加、喫煙率の低下、特定健診の受診率の上昇傾向など、着実に成果は上がってきていると思われる。																	
しかしながら、様々な生活習慣病予防のためには、県民に分かりやすく健康づくりの手法をパッケージ化して周知し、総合的に健康づくりに取り組んでもらう必要がある。このため、平成26年度からは、これまでの取組に加え、健康マイレージ制度を普及させていくこととした。																	

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ココカラげんき鳥取県推進事業	10,921	11,982	△1,061	537		30	10,354	
トータルコスト	24,077千円（前年度 25,487千円）〔正職員：1.7人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	健康づくり文化の普及啓発、ポータルサイトの運営、健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予 算 額
「健康づくり文化」推進事業	健康づくりを自ら習慣的に行う「健康づくり文化」を県民に根付かせていくため、県民に健康づくりを日ごろから意識してもらうための広報活動を展開する。 (1) とっとり健康づくり大使によるPR (1,505千円) とっとり健康づくり大使の佐々木えるざさんに、県内の健康づくりイベント等に参加してもらい、本県の健康づくりの取組を効率的・効果的にPRしてもらう取組を実施する。 (2) とっとり健康家族ポータルサイトの運用 (468千円) 「とっとり健康家族ポータルサイト」の保守運用のほか、とっとり健康づくり大使佐々木えるざさんとげんきトリピーによる定期的な健康ブログの掲載を行う。	1,973
健康づくり応援施設(団)支援事業	健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 【施設(団)数(H25年12月末現在)】 禁煙1,435(1)、運動35(8)、食事164(1)	470
健康づくり文化創造事業の推進及び体制整備	(1) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等 (1,074千円) 健康づくりに関わる関係団体の代表者により、鳥取県健康づくり文化創造プラン(第二次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。 (2) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局の非常勤職員人件費 (7,404千円) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局に非常勤職員(健康づくりに関する事務補助、各1名)を配置する。	8,478
合 計		10,921

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウォーキング立県と っとり事業	6,315	6,199	116				6,315	
トータルコスト	11,732千円（前年度 9,377千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	ウォーキングシステムやポイント制度の普及、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツ等の健康づくりの地域への浸透、検診の受診の向上等を進め、男性の平均寿命の全国順位を女性と同様、上位10位まで引き上げます。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要であり、誰でも手軽に取り組めるウォーキングを普及させ、県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」を目指した各種事業を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) ケータイで健康づくりウォーキング推進事業 2,325千円								
県民の日常的なウォーキングの推進のため、鳥取県ケータイで健康づくりウォーキングシステム「とりっば（歩）」を活用してウォーキングに取り組んでもらえるよう、とりっば（歩）の運用及び普及を図る取組を実施する。								
ア 「とりっば（歩）」の運用								
県民が日常的にウォーキングに取り組む意欲に繋がるよう、一定距離に達した者等への記念品（バッジ）等の付与を行うほか、とりっば（歩）の利用促進のため県内にある魅力的なウォーキングコースやウォーキング大会のコースのシステム登録や、19のまち認定大会で「とりっば（歩）」を周知する取組を実施する。（委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会）								
イ 「とりっば（歩）」のシステム保守管理委託								
ホスティングサービス及びシステムの障害対応 等								
(2) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,240千円								
県民が多くウォーキング大会に参加する意欲に繋がるよう、実行委員会が認定する県内ウォーキング大会の参加者に、大会ごとにポイントシールを1枚配付し、ポイントシールを3枚又は5枚集めて応募した者に抽選により特典をプレゼントする。								
また、19のまちを歩くことを目標とするスタンプラリーも併せて実施し、19のまち全てを完歩し「19のまちを歩こうパスポート」に全てのスタンプを貯めた者には、19のまち達成記念品を進呈する。（委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会）								
(3) ウォーキング立県推進事業補助金 1,750千円								
ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に開催経費等について助成する。								
実施主体	市町村、企業、NPO法人、各種団体等							
対象事業	(1) 県内で新規に開催されるウォーキング大会（5団体） (2) 通年の大会にノルディックウォーキング部門を加え拡充して実施する大会（5団体）							
補助率	(1) 補助率1/2（上限：250千円） (2) 補助率1/2（上限：100千円）							
3 これまでの取組状況、改善点								
誰でも手軽に取り組める運動としてウォーキングに着目し、これまで、ウォーキング大会を通じてウォーキングに取り組んでもらうための事業（ウォーキング立県19のまちを歩こう事業、ウォーキング立県推進事業補助金）や、日常生活でウォーキングに取り組んでもらうための事業（ケータイで健康づくりウォーキング推進事業）を実施している。								
県民へのウォーキングの推進は、着実に浸透しつつあるが、多くの県民に運動習慣を定着させていくためには、息の長い継続した取組が重要であり、平成26年度以降も引き続き地道に事業に取り組んでいくことが必要である。								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食育地域ネットワーク強化事業	4,097	5,519	△1,422	92			4,005	
トータルコスト	23,445千円（前年度25,379千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
食育指導プログラムを活用したモデル事業の実施や食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。							116
幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業	・食育指導者研修会の開催 ・モデル事業の実施 ・実践報告会の開催							1,401
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	・ネットワーク交流会の開催（先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有） ・ネットワーク会議の開催（圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践する）							1,400
「健康を支える食文化」推進事業	・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催							1,180
合計								4,097

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	4,855	5,043	△188				4,855	
トータルコスト	10,272千円(前年度10,604千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
実施主体	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金(補助率:定額)	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修の実施 ○組織強化のための支援						2,253	
(社)鳥取県栄養士会補助金(補助率:定額)	○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施 ○子どものための食育教室の開催						2,602	
合計							4,855	

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食物アレルギー対策推進事業	504	1,220	△716				504	
トータルコスト	2,052千円 (前年度 2,809千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	食物アレルギー対策推進会議、研修会開催の委託							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本県には食物アレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。大学病院関係者、食物アレルギー専門医、学校関係者等で構成する食物アレルギー対策推進会議を設置し、専門外来設置までの間に対応可能な本県の地域特性に合った効果的な食物アレルギー対策を検討・実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	内 容							予算額
食物アレルギー対策推進事業 (委託)	<p>○食物アレルギー対策推進会議の設置 <検討内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー治療及び医療体制の実態把握 ・専門医療機関の設置を含めた効果的な医療提供体制の検討 ・学校現場等での対応方策 ・患者への情報提供・相談体制の整備等 <p>○委託先 鳥取県医師会</p> <p>○委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食物アレルギー対策推進会議の開催 ②医療従事者向け資質向上研修会の開催 							504

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業(自死対策緊急強化事業)	31,719	64,518	△32,799	1,432		(基金繰入金) 25,625 (雑入) 47 (財産収入) 116	4,499	
トータルコスト	40,232千円 (前年度 78,023千円) [正職員：1.1人、非常勤：5.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							
事業内容の説明				【「鳥取県自死対策緊急強化基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
「鳥取県自死対策緊急強化基金」を活用し、自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成、自死遺族支援、普及啓発、市町村への支援など自死対策を総合的に推進し、地域で見守る体制を整備し、自死の防止を図る。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業メニュー	事業内容							予算額
相談窓口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各福祉保健局及び精神保健福祉センターでの各種相談の対応 ○心の健康と暮らしの法律相談会の開催 (場所：県立・市町村図書館やハローワーク) ○鳥取いのちの電話支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成(補助率：定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催 							4,276
特色ある自死予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「眠れてますか？睡眠キャンペーン」 <ul style="list-style-type: none"> ・「睡眠障害」などをキーワードにし、各圏域の実情に応じて講演会や研修会等を開催 ○人形劇派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「眠れてますか？睡眠キャンペーン」の一環として作成した人形劇を市町村主催の研修会等に派遣し、うつ病に対する理解を促進 							2,588
精神医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医と精神科医との連携会議 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修(委託先：各地区医師会) ・思春期への対応力向上研修(委託先：県医師会) ○医療従事者等関係者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科を有する医療機関の医療従事者等を対象とした資質向上研修会(委託先：県医師会) 							2,217
自死遺族へのケア	<ul style="list-style-type: none"> ○自死遺族の集い <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：鳥取市と米子市で交互に開催 ・開催頻度：毎月1回 ○自死遺族自助グループへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等について助成(補助率：4/5、一部10/10) 							1,339

自死予防の普及啓発	○非常勤職員の配置 ○自死予防の広報 ○自死予防リーフレット等啓発物の作成	17,088
自死予防県民運動の推進	○「心といのちを守る県民運動」の運営 ・自死対策の運動体として、当事者意識を持って地域で自ら自死対策を推進していく組織として設置、会議を開催 ○ゲートキーパー養成研修 「きづき」、「つなぎ」、「見守り」に重点をおいてゲートキーパーを養成	2,073
自死対策の総合的推進	○地域自死対策情報センターの運営 ・精神保健福祉センター内に地域自死対策情報センターを設置し、情報共有等関係機関のネットワーク強化を図る。 ・人材育成等研修会の開催	2,022
基金運用	○鳥取県自死対策緊急強化基金の運用益の積立	116
合計		31,719

※自死予防ゲートキーパー

地域や医療、保健、福祉、職場、教育等の分野における支援活動において、自死のサインに気づき、見守り、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐ役割が期待される人材。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- ・相談窓口担当者連絡会を各圏域で開催。
- ・睡眠障害に着目した「眠れてますか？」睡眠キャンペーンを推進。うつ病の早期発見、早期治療につなげる。
- ・精神医療体制の充実。
- ・ゲートキーパー養成研修及びゲートキーパー養成指導者向けの研修を開催。
- ・家族の集いの開催、自助グループへの支援等自死遺族へのケア。等

(2) 改善点

- ・基金が終了した後も地域での対策が進められるよう、市町村と連携しながらうつ病対策等心の健康づくり及び人材養成に重点を置いて取り組む。

8.目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	9,419	7,447	1,972	3,619			5,800	
トータルコスト	24,123千円（前年度22,541千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標（指標）	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いやひきこもりの学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施	285
地域ケアネットワーク事業	○関係者（市町村職員、民生児童委員等）の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討	75
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業（職場体験）をNPO法人等に委託して実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>相談事業（国1/2、県1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（2名） ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携（個人の状況に応じて関係機関につなげる） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>体験事業（単県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 </div> </div>	9,059
合 計		9,419

（参 考）

ひきこもり：様々な要因の結果として、社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている常態。（他者と関わらない形での外出している場合も含む）

ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障害がふくまれている可能性がある。

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病予防対策連携強化事業	2,123	2,533	△410				2,123	
トータルコスト	9,088千円（前年度 9,683千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であるが、本県でも糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られる。</p> <p>そのため、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図るため、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。</p>								
<p><登録医制度の概要></p> <p>鳥取県糖尿病対策推進会議が指定する研修会で、日本糖尿病学会基準に基づく診断方法や糖尿病の適切な治療方法について受講した県内医師を登録医として登録。</p> <p>健診結果で、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」となった者へその登録医医療機関を案内することにより、糖尿病の適切な初期治療が受けられる体制整備を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 1,457千円								
ア 委託先								
鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）								
イ 実施内容								
(ア) 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催								
【開催回数】								
年2回程度								
【協議内容】								
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度について ・かかりつけ医と糖尿病専門医の連携方法について ・かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の開催について 								
(イ) かかりつけ医を対象とした研修会の開催								
糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域で開催する。								
(ウ) 登録医制度の県民への周知								
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や事業所における健診結果配付の際に、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」の者の受診案内に登録医療機関一覧も同時に配付するなどし、周知を行う。 ・ホームページによる登録医の掲載。 								
(2) 圏域ごとの糖尿病対策の推進 666千円								
各圏域ごとの糖尿病対策の推進のため、関係機関との連携強化と、地域の各圏域の実情に合わせた対策を推進する。								
【実施内容】								
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の担当者を集めての糖尿病研修会の開催 ・糖尿病予防啓発の実施 								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
慢性腎臓病（CKD） 予防対策事業	786	839	△53				786	
トータルコスト	1,560千円（前年度1,633千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係者を集めた研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性腎臓病（CKD）は、将来透析に至る可能性がある生命に関わる重大な疾患であるが早期段階での受診・治療や生活習慣の改善により進行を抑えことも可能である。								
そこで、CKDを早期に発見し受診・治療につなげるための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導等、地域での予防の取り組みの体制を整えていく目的で研修会を開催する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
慢性腎臓病（CKD） 予防対策事業	研修会の開催 内容：慢性腎臓病の病態、血清クレアチニン検査の特性 透析療法の理解、透析患者の生活 要指導対象者に対する適切な予防方法 予防活動の仕組みづくり 等 講師：腎臓病専門医、先進地の自治体職員 等 対象者：各市町村保健師・栄養士、 特定健康診査保健指導従事者 等							786
福祉保健部（健康政策課） 管理運営費	1,000	2,755	△1,755				1,000	
トータルコスト	35,826千円（前年度38,503千円）〔正職員：4.5人〕							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整に係る経費である。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
(新) 歯と口腔の健康づくり推進事業	8,509	0	8,509				8,509																																					
トータルコスト	13,926千円（前年度 0千円）〔正職員：0.7人〕																																											
主な業務内容	「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定に伴う宣伝広報及び記念行事の開催																																											
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。																																											
事業内容の説明																																												
1 事業の目的・概要																																												
<p>歯と口腔の健康施策については、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（H25～29）」で推進しているところであるが、この度、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とした『鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例』が平成25年12月27日に施行された。</p> <p>計画及び条例の趣旨を踏まえ、総合的な歯科保健施策が展開されるよう歯科団体及び行政、県民が協働していく必要がある。</p> <p>そこで鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例の制定を周知するとともに、歯科保健条例制定に係る記念フォーラムを開催する。</p>																																												
2 主な事業内容																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(1) 記念行事(想定) (5,034千円)</th> <th colspan="2">(2) 条例制定に伴う広報 (3,387千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>歯科保健条例制定記念フォーラム</td> <td>●動画作製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>平成26年11月8日(いい歯の日)頃</td> <td>年代別の正しい歯のみがき方</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>とりぎん文化会館(梨花ホール他)</td> <td>(むし歯は幼児期から学齢期に好発し、歯周病は、成人の7～8割が罹患する細菌感染性疾患。DVD等を配布して、保育所、幼稚園、学校、公民館等で活用してもらう。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td></td> <td>●リーフレット制作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 基調講演(大ホール)</td> <td>歯の健康づくりをテーマに著名人による講演</td> <td>歯科疾患(むし歯、歯周病、口腔がん等)及び口腔機能に関する知識の普及媒体。(公民館、薬局、高齢者施設等に配布。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 表彰式及び事例発表</td> <td>・よい歯のコンクール表彰式 ・お口を使った遊びのモデル園取組発表 ・むし歯予防フッ化物洗口取組発表 ・その他 歯の健康づくりの取組事例 等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ フィナーレ(合唱「歯みがきの歌」)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(1)～(2)の企画・運営は、プロポーザル審査会で審査の上、業者を決定(88千円)</td> </tr> </tbody> </table>									(1) 記念行事(想定) (5,034千円)		(2) 条例制定に伴う広報 (3,387千円)		名称	歯科保健条例制定記念フォーラム	●動画作製		日時	平成26年11月8日(いい歯の日)頃	年代別の正しい歯のみがき方		場所	とりぎん文化会館(梨花ホール他)	(むし歯は幼児期から学齢期に好発し、歯周病は、成人の7～8割が罹患する細菌感染性疾患。DVD等を配布して、保育所、幼稚園、学校、公民館等で活用してもらう。)		内容		●リーフレット制作		① 基調講演(大ホール)	歯の健康づくりをテーマに著名人による講演	歯科疾患(むし歯、歯周病、口腔がん等)及び口腔機能に関する知識の普及媒体。(公民館、薬局、高齢者施設等に配布。)		② 表彰式及び事例発表	・よい歯のコンクール表彰式 ・お口を使った遊びのモデル園取組発表 ・むし歯予防フッ化物洗口取組発表 ・その他 歯の健康づくりの取組事例 等			③ フィナーレ(合唱「歯みがきの歌」)				(1)～(2)の企画・運営は、プロポーザル審査会で審査の上、業者を決定(88千円)			
(1) 記念行事(想定) (5,034千円)		(2) 条例制定に伴う広報 (3,387千円)																																										
名称	歯科保健条例制定記念フォーラム	●動画作製																																										
日時	平成26年11月8日(いい歯の日)頃	年代別の正しい歯のみがき方																																										
場所	とりぎん文化会館(梨花ホール他)	(むし歯は幼児期から学齢期に好発し、歯周病は、成人の7～8割が罹患する細菌感染性疾患。DVD等を配布して、保育所、幼稚園、学校、公民館等で活用してもらう。)																																										
内容		●リーフレット制作																																										
① 基調講演(大ホール)	歯の健康づくりをテーマに著名人による講演	歯科疾患(むし歯、歯周病、口腔がん等)及び口腔機能に関する知識の普及媒体。(公民館、薬局、高齢者施設等に配布。)																																										
② 表彰式及び事例発表	・よい歯のコンクール表彰式 ・お口を使った遊びのモデル園取組発表 ・むし歯予防フッ化物洗口取組発表 ・その他 歯の健康づくりの取組事例 等																																											
③ フィナーレ(合唱「歯みがきの歌」)																																												
(1)～(2)の企画・運営は、プロポーザル審査会で審査の上、業者を決定(88千円)																																												
3 これまでの取組状況																																												
<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進協議会の開催(年1回) ○各種歯科保健統計の収集・分析・公表(1歳6か月児、3歳児、保育所幼稚園、小中学校、歯周疾患検診等、県民歯科疾患実態調査は5年毎) ○県ホームページによる普及啓発 ○むし歯予防フッ化物洗口マニュアル、保護者説明リーフレットの作成(H23) ○食べる力を育むために係る冊子の作成【お口を使った遊び(H22)、取組事例集(H24)】 ○歯周病と糖尿病の重症化予防リーフレットの作成(H25)(医科歯科連携体制の構築) 																																												

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) がん情報発信事業	2,566	0	2,566	1,283			1,283	
トータルコスト	5,662千円(前年度0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	内容検討、新規事業に係る関係機関との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
がん患者を含む県民に対し、がん療養に役立つ有益な情報を網羅した県民目線のわかりやすいがん専用ウェブサイトを構築する。								
また、かかりつけ医を通じたがん検診受診啓発を行い、さらなる検診受診率の向上を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
鳥取県がん情報ナビサイト	がんの療養に役立つ情報やがん統計データなど、がん患者がにとって有益な情報を公開するためのがん専用ウェブサイトを構築する。 あわせて、冊子「がん患者のための地域の療養情報サポートブック」を作成し、がん専用サイトとの連携によりがん情報提供体制の充実を図る。 〈内容〉がん専用ウェブページ作成、冊子作成 9,000部 〈財源〉国庫1/2、県1/2						2,032	
かかりつけ医連携受診勧奨強化事業	県民に、がん検診を定期的を受診することの大切さを理解して頂くためのわかりやすいリーフレットを作成。医療機関において、かかりつけ医から広く県民（主に検診未受診者）に対し、受診を勧奨して頂くことにより、新規の受診者の増加（受診率向上）を図る。 〈委託先〉鳥取県健康対策協議会 〈内容〉リーフレット作成 50,000部 〈財源〉国庫1/2、県1/2						534	
計							2,566	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- 県ホームページ（がん登録情報、がん拠点病院情報、市町村がん検診窓口など）
- がん検診受診啓発（テレビ、ラジオ、ポスター、冊子等）
- 冊子「がん患者のための地域の療養情報サポートブック」（平成23年度）
- がん経験談冊子（平成23年度）

(2) 主な改善点

- がんに係る情報について、県民にとってわかりやすく、情報が探しやすく、かつ、充実した内容となるよう情報提供の質の充実に取組む。
- がん検診受診率向上に向けた取組を開始した平成21年度以降、本県のがん検診受診率、受診者数は年々上昇傾向にあり、取組の成果が徐々に始まったところである。目標とする受診率50%達成に向け、新たなアプローチにより新規受診者のさらなる増加に取組む。

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 肝臓がん予防 戦略事業	1,763	0	1,763	881			882	
トータルコスト	4,085千円(前年度0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	精検費用償還払い業務、手帳作成業務、新規事業に係る関係機関との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>肝炎ウイルス検査陽性となった者に対し、初回の精密検査費用の自己負担相当額を助成（初回精密検査費用の無料化）することにより、精密検査へのアクセス向上を図り、早期に適切な治療に繋げ、肝臓がんなどの重症化予防を図る。</p> <p>あわせて、肝炎ウイルス陽性者が定期的に受検する精密検査の結果を記録する「かんぞうの手帳」を作成。定期的な精密検査受診の促進を図る。</p>								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
初回精密検査受 検支援（自己負 担額助成）	<p>県及び市町村が実施する肝炎ウイルス検査受診者のうち、検査の結果、陽性と判定された者が早期に適切な治療に繋がるよう、初回の精密検査に係る自己負担相当額を助成する。</p> <p>〈対象者人数〉200名想定/年 〈助成上限額〉7,533円 ※一般的な初回精密検査費〈初診料、血液検査料、腹部エコー〉×3割 〈実施主体〉県 ※償還払い制度を想定 〈財源〉国庫補助1/2 〈実施期間〉3年間（平成26年度～平成28年度）</p>						1,507	
定期精密検査受 検支援（かんぞ う手帳）	<p>肝炎ウイルス陽性者となった者は、病変の早期発見のため、年2回程度、定期的に精密検査を受け続ける必要がある。精密検査の受診結果の記録及び日常生活の留意点などを記載した「かんぞう手帳」を本県独自に作成し、県及び市町村等を通じ肝炎ウイルス陽性者に配布。適切な治療・療養生活に結び付けるためのツールとして活用頂く。</p> <p>〈手帳作成部数〉10,000部 〈配布対象者〉県及び市町村が実施する肝炎ウイルス検査の結果、陽性と診断された者 〈実施主体〉県 〈財源〉国庫1/2、県1/2</p>						256	
休日・夜間肝炎 ウイルス検査	<p>就業者等、平日の昼間に肝炎ウイルス検査を受診することが難しい方への配慮として、保健所における夜間・休日の検査体制を構築する。</p> <p>〈休日・夜間検査〉3保健所×約2時間×年4回程度</p>						0	
計							1,763	
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 取組状況								
○県内3保健所及び県が委託した県内130の医療機関において、肝炎ウイルス検査を実施								
○「鳥取県肝臓病月間（毎年7月）」にテレビやラジオなど各種広報媒体を活用した啓発を実施								
○市町村等の保健師、県内医療機関の看護師等を対象とした医療従事者研修会の開催 等								
(2) 主な改善点								
○肝炎ウイルス陽性者の定期的な精密検査の受検（習慣化）に向けた支援について、新たに取組むことにより、肝臓がん予防のさらなる推進を図る。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	129,840	127,867	1,973	63,913		(雑入) 43	65,884	
トータルコスト	182,465千円（前年度 181,886千円）〔正職員：6.8人,非常勤職員：4.7人〕							
主な業務内容	がん検診啓発・受診体制整備業務、関係機関との調整業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度から平成29年度までの第2次「鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、総合的かつ計画的にがん対策を強化、推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
がん検診受診率向上プロジェクト2014	がん死亡率20%減少のため、がん検診の受診率50%を目標に定め、達成するための対策として次の事業に取り組む。	23,322
市町村がん検診表彰事業	がん検診の受診率に優れ、又は受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進めた市町村を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに取組の喚起を図る。〔財源〕国1/2,県1/2	124
大腸がん検診特別促進事業	大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット（便潜血検査）を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な費用の一部を県が補助し、さらなる受診率向上を図る。〔財源〕単県	689
休日がん検診支援事業	県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援する。〔財源〕国1/2,県1/2	5,134
鳥取県がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。 また、認定企業での優良な取組を広く県民に紹介し、企業が取り組むがん対策の気運の醸成を図る。〔財源〕国1/2,県1/2	3,924
出張がん予防教室	がん死亡率の減少のためには、子どもの頃からがんになりにくい生活習慣を身につけることや定期的にごがん検診を受診する習慣が効果的であることから、がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行う。〔財源〕国1/2,県1/2	2,337
がん検診受診率向上総合啓発事業	がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターでのイベント開催など、各種メディアを連携させたキャンペーンを展開する。〔財源〕国1/2,県1/2	9,706
地域でがんを考える協議会	県福祉保健局が中心となり、各圏域（県東部、中部、西部）の関係者が連携し、地域に密着した検診体制、受診率向上対策、啓発活動等について協議し、がん対策推進を図る。〔財源〕国1/2,県1/2	1,408
がん対策推進県民会議	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議頂くため「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催する。〔財源〕国補1/2,県1/2	1,923
がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する。〔財源〕単県	540
がん患者団体活動促進支援事業	県ががん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催する。〔財源〕国1/2,県1/2	406
小児がん対策推進事業	がんになった子供や、子供をもつがんになった親に対する心理社会的支援の充実のための研修会を実施する。〔財源〕国1/2,県1/2	710

禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象（プリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）200以上）とならない、喫煙期間の短い若年者等が早期に禁煙治療を開始できるよう、治療費の保険適用相当額（7割）を支援する。 〔財源〕国1/2, 県1/2, 一部単県	903
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携及び院内がん登録などの事業に対して財政支援を行う。 〔財源〕国1/2, 県1/2	53,440
がん専門医療従事者育成支援事業	がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成に取り組む地域がん診療連携拠点病院及び準ずる病院に対し、育成に要する経費の一部を補助する。 〔財源〕国1/2, 県1/2	8,167
がん専門医等資格取得支援事業	がん治療に係る専門医等の新規資格取得を促進させるため、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。 〔財源〕国1/2, 県1/2	1,417
がん放射線診療体制強化事業	県民が質の高いがん医療を受けられるよう、専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を、鳥取県がん診療連携会議の分科会「放射線治療部会」で行う。 〔財源〕国1/2, 県1/2	464
院内がん登録拡大支援事業	県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を設置し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。 〔財源〕国1/2, 県1/2	18,664
がん医療等対策推進モデル事業	がん医療の質の向上及びがん死亡率の高い要因等について、より詳細な実態把握と、それに基づく有効ながん対策を探るため、公募型の調査及び対策推進事業を実施する。 〔財源〕国1/2, 県1/2	9,258
がん対策推進強化体制整備	各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として、健康政策課及び各福祉保健局に非常勤職員を各1名づつ配置する。 〔財源〕国1/2, 県1/2	10,626
合 計		129,840

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

「第二次鳥取県がん対策推進計画（平成25年度～平成29年度）」や平成22年に制定された「鳥取県がん対策推進条例」を契機に設置した「がん対策推進県民会議」での意見を踏まえ、がん予防、がんの早期発見、がん医療の推進、がん登録の推進、がん患者の社会生活の質の向上等分野にわたり、総合的ながん対策に取り組んでいる。

特に平成25年度は全国に比べ高いがん死亡率を減少するための事業（肝臓がん予防緊急戦略事業、がん医療等対策推進モデル事業）及び子どもの頃からのがん予防教育の推進、小児がん患者への支援、がん患者への就労支援についての対策を強化、実施した。

(2) 主な改善点

○がんに係る情報提供の充実を図るため、がん専用ウェブサイトを構築するほか、かかりつけ医と連携したがん検診の受診勧奨を行い受診率向上に向けた対策の強化を図る。（新規事業「がん情報発信事業」で別途要求）

○肝炎ウイルス検査陽性となった者が早期に適切な治療に繋がるよう、「かんぞう手帳」を配布するほか、初回の精密検査費用の自己負担分を助成し、肝臓がんなどの重症化予防を図る。（新規事業「肝臓がん予防戦略事業」で別途要求）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎)対策事業	56,465	54,710	1,755	35,913			20,552	
トータルコスト	58,787千円（前年度 57,093千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
保健所・医療機関肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかった希望者	656
働き世代への無料肝炎ウイルス検査アクセス向上事業	職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時受診できるよう、医療機関等と連携し、県が実施している医療機関無料肝炎ウイルス検査へのアクセス向上を図る。 【対象者】 肝臓がん罹患率が高まる働き世代（40歳から59歳）の者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受診した経験がなく、市町村が実施する肝炎ウイルス検査を受診することが困難な者 【期間】平成25年度～平成27年度までの3年間	51,246
ストップ肝臓がん啓発事業	平成25年度に新設した鳥取県肝臓病月間（7月）に肝臓がん予防や肝炎ウイルス検査等の重要性について、テレビ・ラジオCM等の広報媒体を活用して県民へ周知する。	3,155
肝炎医療従事者研修会	肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。	390
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施	695
肝炎対策啓発冊子等作成	肝炎ウイルス検査陽性者及び肝炎患者に対して定期検査の受診、適切な医療へつなげるため、冊子等により啓発を図る。	323
合 計		56,465

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- 県内3保健所及び県が委託した県内130の医療機関において、肝炎ウイルス検査を実施
- 「鳥取県肝臓病月間(毎年7月)」を新設し、テレビやラジオなど各種広報媒体を活用した啓発を実施
- 市町村等の保健師、県内医療機関の看護師等を対象とした医療従事者研修会の開催

(2) 主な改善点

肝炎ウイルス検査陽性となった者が早期に適切な治療に繋がるよう、「かんぞう手帳」を配布するほか、初回の精密検査費用の自己負担分を助成し、肝臓がんなどの重症化予防を図る。(新規事業「肝臓がん予防戦略事業」で別途要求)

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	134,762	121,468	13,294	65,853		17	68,892	
トータルコスト	137,858千円（前年度 124,646千円） [正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人、臨職：0.8人]							
主な業務内容	肝炎治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。								
2 主な事業内容								
肝炎治療受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎治療受給者証を交付し、指定する医療機関等に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成（現物支給）する。								
区 分		内 容						
治療の対象者		B型及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を受ける者（助成期間：原則1年間）						
医療費		肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：127,850千円						
その他経費		診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：6,912千円						

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等精度管理委託事業	21,079	20,269	810	2,643			18,436	
トータルコスト	27,270千円（前年度 26,624千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
①生活習慣病管理指導事業	管理指導協議会（8部会）を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,989
②がん検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。	2,831
③肺がん医療機関検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。	599
④生活習慣病登録評価分析事業(地域がん登録)	県内医療機関において、がん罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行う。 また、がん登録に係る標準化データベースを導入し、登録情報のとりまとめや統計分析を行う。	7,162
⑤県民健康調査研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施する。	2,973
⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムの開催と併せて、新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	1,450
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費（1人） ・総務費（連絡調整、理事会費等）	3,652
⑧事務費		423
合 計		21,079

※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	31,713	41,564	△9,851	16,379			15,334	
トータルコスト	34,035千円（前年度 43,947千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ10/10） ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ 国10/10）	31,438
事務費		275
合計		31,713

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	69,630	72,505	△2,875				69,630	
トータルコスト	83,560千円 (前年度86,804千円) [正職員：1.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村(国民健康保険)などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者を対象とした研修会を開催する。 【対象】 市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等 【内容】 効果的な保健指導の実践(講義及び演習) 実施回数：1回							233
特定健康診査・特定保健指導事業	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の4の規定(平成20年4月1日施行)に基づきその経費の1/3を負担する。 【実施主体：市町村】 【事業内容】 ○特定健康診査の実施 医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診を実施する。 ○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援を行う。 【負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3】							69,397
合計								69,630

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新歯科保健対策（8020運動）推進事業	2,387	2,240	147	591			1,796	
トータルコスト	24,056千円（前年度 24,483千円）[正職員：2.8人]							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標（健康づくり文化創造プラン）達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。

※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
・8020運動推進協議会 1回/年	434
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年	
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域	837
・歯の衛生週間相談事業（委託先：県歯科医師会）	290
・口腔衛生関係者研修会 1回/年	30
・普及啓発事業（親子・高齢者よい歯のコンクール等）	796
合 計	2,387

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健口食育プロジェクト事業～目指そう！噛ミング30（カミングサンマル）～	1,936	2,433	△497	967			969	
トータルコスト	11,997千円（前年度 12,760千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、保育所における「お口を使った遊び」の普及、子どもの口腔機能向上協力医認定制度等							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民が生涯にわたって安全で快適な食生活を営むために、歯科領域から口腔機能について学ぶ機会を増やす「食べ方支援」に関わる人材を育成する。								
2 主な事業内容								
(1) 健口キッズ支援コース《小児期》(1,280千円)								
「上手に噛めない子や食事時間が長い子」等、保育の場において「食べる力」支援が望まれていることから、幼児等の口腔機能アンケート調査及びお口の遊びメニューを普及する。								
○保育士等人材育成研修会（1回/年×3圏域）								
○口腔機能巡回指導（3圏域：実施主体 福祉保健局）								
地域の歯科衛生士・言語聴覚士を派遣し、保育所等でお口を使った遊びのメニューを実践定着する。								
○かみかみレシピの活用・普及								
歯科団体、市町村、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会等の食育関係団体と連携し、平成25年度にかみかみレシピ集を作成した。平成26年度はレシピ集を料理講習会等で活用していただき県民に口腔機能に関する知識普及を図る。								
(2) 事務費（128千円）								
○子どもの口腔機能向上協力医認定に係る認定証作成費								
○各福祉保健局事務費（講習会、報告書作成等）								
(3) 相談先の体制整備（528千円）								
○子どもの口腔機能向上協力医認定講習会（2回受講、県外大学教授想定）								
○歯科健康教育媒体の活用（園歯科医師が保育所等で健康教育を行う等）								
○県民への協力医の周知・情報提供（ホームページ等）								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むし歯予防フッ化物洗口事業 ～つよい歯つくるセカンドステージ～	6,630	4,202	2,428	3,098			3,532	
トータルコスト	9,510千円（前年度 6,585千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	フッ化物洗口マニュアルを作成するとともに、市町村と連携しながら、むし歯予防に有効なフッ化物洗口法を保育所・幼稚園～小・中学校等で普及する。							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で実施し、永久歯のむし歯罹患率の減少を図る。

※ フッ化物洗口の作用（厚生労働科学研究 H15 フッ化物洗口実施マニュアルより）

1. 歯質の強化（酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる）
2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進
3. 初期う蝕（CO）の再石灰化とう蝕の進行抑制
4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用（細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下）

2 主な事業内容

子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法（うがい）を普及・実施できる体制を整備するため、社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予 算 額
フッ化物洗口推進 検討会	・フッ化物洗口マニュアル（鳥取県版）の作成 ・具体的実施方法の検討 ・フッ化物洗口評価方法の検討	140
フッ化物洗口の 実施	・県内施設50か所程度で実施することとし、実施にあたっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 （東部：20園、中部：10園、西部20園） （内容） ① 事前打合せ（職員勉強会） ② 保護者説明会 ③ 洗口開始日指導 ④ 洗口開始後調査 ⑤ 園児歯みがき指導	2,970
事務費等	事務補助2名（1名追加）、歯科健康教育用テキスト、報告書作成	3,520
合 計		6,630

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯周病と糖尿病を予防する！医科・歯科連携推進事業	1,117	1,117	0				1,117	
トータルコスト	2,665千円（前年度 2,706千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であるが、本県でも糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られる。</p> <p>また、歯周病は糖尿病と同じく慢性疾患であるが、40歳以上の県民の81.8%が歯周病に罹患しており、そのうち重症化しているものは、41.7%である。</p> <p>歯周病と糖尿病は因果関係があり、両疾患に罹患している者の場合、同時に治療することが効率的で早期快復につながることから、歯科医科連携の連携体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 推進体制検討会の開催（別途、鳥取県糖尿病対策推進会議で計上） 歯周病と糖尿病の重症化予防のための推進体制を構築するため、歯科と医科での連携方策等の検討。</p> <p>(2) 研修会の開催（2回/年） 歯科と医科の関係者に対して歯周病と糖尿病の関係性について研修を行う。</p> <p>(3) 普及啓発・情報発信 ・リーフレット作成検討会（2回） ・普及啓発リーフレットの作成・配布</p> <p>(4) 実施方法 一般社団法人鳥取県歯科医師会に委託</p>								
石綿健康被害救済基金拠出事業	12,480	12,480	0		<7,200 12,000		480	県費負担 7,680
トータルコスト	12,480千円（前年度 13,274千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標（指標）	—							
業務内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年2月施行）〕</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円</p> <p>※都道府県は環境省からの要請額（92億円）を平成19～28年度の10年間で拠出（年間9.2億円） 本県の全体拠出額（124,800千円）のうち1年分（12,480千円）である。</p>								

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
元健康増進センター等 庁舎管理費	3,554	3,445	109			634	2,920	
トータルコスト	5,102千円 (前年度 5,034千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明	元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。							

中部総合事務所福祉保健局 (電話:0858-23-3146)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 めざせ受診率50%! 中部地区がん検診受診 率向上推進事業	204	2,407	△2,203	102			102	
トータルコスト	204千円 (前年度7,968千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	シンポジウム企画・開催、健康づくり推進院研修会及び交流会企画・開催							
工程表の目標(指標)	—							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的</p> <p>平成23年度から平成25年度の3年間実施した「胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業」の取組を周知し、更なる機運の向上へつなげるとともに、プロジェクト事業で明らかになった各市町の課題に応じた取組を進め、がん検診受診率向上を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中部はひとつ がん検診といのちを考えるシンポジウム(仮称)」の開催(1回/年) ・健康づくり推進員研修会及び交流会の開催(1回/年) 							

健康政策課 (内線7227)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕がん死亡率減 少戦略事業	0	2,599	△2,599					
トータルコスト	0千円 (前年度15,310千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検査業務、新規事業に係る関係機関との調整業務等							
工程表の目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明	がん対策推進事業、肝臓がん(肝炎)対策事業に組み替えて実施する。							